

令和2年度 市長への提案メール

たくさんのご提案 ありがとうございました！

市長提案メールへの回答については、お送りいただきましたご提案やご意見の中で、回答の掲示を希望されたものについて、要約・抜粋し掲載しています。

この度、いただきましたご提案・ご意見につきましては、私自身が全て目を通させていただき、また、各課に通知し、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

敦賀市長 淵上隆信

※住所・氏名など個人情報及び公序良俗に反するものや誹謗中傷、意味不明、また内容の提示について無記入のものにつきましては掲載しておりません。

令和2年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	NO	内容	通知先
まちづくりビジョン	1	人が集まるまちづくりについて	ふるさと創生課
	2	水素エネルギー拠点都市について	ふるさと創生課
金ヶ崎周辺整備	3	敦賀ムゼウムについて	人道の港発信室
	4	人道の港敦賀ムゼウムと周辺の整備について	新幹線まちづくり課・人道の港発信室
	5	金ヶ崎周辺の整備について①	新幹線まちづくり課
	6	金ヶ崎周辺の整備について②	新幹線まちづくり課
	7	金ヶ崎周辺地区への車両展示について	新幹線まちづくり課・観光交流課
	8	蒸気機関車の活用について	新幹線まちづくり課
	9	金ヶ崎周辺の鉄道遺産活用について	新幹線まちづくり課
	10	金ヶ崎周辺の敦賀港駅・線路の利用について	新幹線まちづくり課・観光交流課
	11	金ヶ崎緑地のミニ鉄道の整備について	新幹線まちづくり課・人道の港発信室
	12	転車台の移設復元及び敦賀港線の活用について	新幹線まちづくり課
	13	赤レンガ倉庫について	新幹線まちづくり課
	14	金ヶ崎周辺の桜について	観光交流課
駅周辺整備	15	敦賀駅前の整備について	新幹線整備課
	16	敦賀駅周辺における寿司タウンの整備について	観光交流課・商工貿易振興課
	17	敦賀駅に敦賀の名店や飲食店の整備について	新幹線整備課
	18	敦賀駅前送迎用駐車場について	新幹線整備課
	19	敦賀駅西の再開発について	新幹線整備課
観光振興	20	敦賀の偉人について	文化振興課
	21	気比神宮の駐車場について	商工貿易振興課・観光交流課
	22	気比の松原の駐車場の整備について	都市政策課・観光交流課
	23	観光地「敦賀」を目指した道路整備について	道路河川課・観光交流課・新幹線まちづくり課・人道の港発信室
	24	トロツコ電車の運行について	観光交流課・新幹線まちづくり課
	25	特産品等物販施設の整備について	商工貿易振興課・観光交流課
	26	釣り公園の整備について	商工貿易振興課
	27	紙わらべ資料館の開館について	商工貿易振興課
	28	四季の花の植栽について	観光交流課
	29	子どもたちが遊べる遊園地、水族館、動物園の設置について	観光交流課
	30	鉄道遺産眼鏡橋について	観光交流課

令和2年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	NO	内容	通知先
観光振興	31	リラ・ポートの再開について	観光交流課
	32	リラ・ポートについて①	観光交流課
	33	リラ・ポートについて②	観光交流課
	34	リラ・ポートについて③	観光交流課
	35	リラ・グリーンについて	観光交流課
	36	銀河鉄道999のアトラクションについて	観光交流課
	37	相席居酒屋、相席カフェについて	観光交流課
	38	松原の保全について	観光交流課
	39	野坂山ケーブルカーの整備について	観光交流課
	40	金ヶ崎のロープウェイの整備について	観光交流課
	41	日本遺産「海を越えた鉄道」を活かしたまちづくりについて	観光交流課
	42	小刀根トンネルの周辺整備について	観光交流課
	43	観光の強化について	観光交流課
	44	栗野から高島市までのハイキングコースの整備について	観光交流課
	45	映画ロケの誘致について	観光交流課
	46	ドラマの誘致について	観光交流課
	47	水族館の整備について	観光交流課
	48	若狭湾クルージングについて	観光交流課
	49	敦賀港における遊覧船の整備について	観光交流課
	50	立石灯台の展望台等の整備について	観光交流課
	51	氣比神宮と常宮神社について	観光交流課
	52	北前船での連携について	観光交流課
	53	敦賀タワーの整備について	観光交流課
商工振興	54	商業施設の誘致について	商工貿易振興課
	55	働く場所について	商工貿易振興課
	56	敦賀市の開発品について	商工貿易振興課
	57	アーケードのシャッター街について	商工貿易振興課・観光交流課
	58	新幹線開通に向けての産業製造拠点や居住地の流入施策について	ふるさと創生課・商工貿易振興課
農業振興	59	東浦みかんについて	農林水産振興課

令和2年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	NO	内容	通知先
文化振興	60	芸術に関するイベントや施設について	文化振興課
	61	金山城跡の整備について	文化振興課・観光交流課
	62	金ヶ崎城の再建について	文化振興課・観光交流課
	63	金ヶ崎城等記念館の整備について	文化振興課・観光交流課
	64	市民文化センターの貸館について	文化振興課
	65	市指定文化財に伴う事業の拡充について	文化振興課
	66	芸能文化活動の市民全体の関わり方について	文化振興課
	67	津軽民謡、津軽三味線の普及について	文化振興課
スポーツ振興	68	自由に使える体育館について	スポーツ振興課
	69	市営テニスコートの運営について	スポーツ振興課
	70	市営テニスコートについて	スポーツ振興課
福祉保健	71	認知症ドック券について	長寿健康課
	72	安心して介護ができる方法について	長寿健康課
	73	高齢者の歩行について	長寿健康課
	74	延命治療について	長寿健康課
	75	高齢者の憩いの場について	長寿健康課
	76	地域見守り活動協定について	長寿健康課
	77	障がい者のある方が楽に「泊まれる所」「集まれる所」について	地域福祉課
	78	福利厚生施設の早期実現について	地域福祉課
	79	民生委員児童委員不足への対応について	地域福祉課
	80	障がい者就労について	地域福祉課
	81	障がい者支援について	地域福祉課
	82	保育園の預け入れについて	児童家庭課
	83	コロナ禍の市役所の手続きについて	児童家庭課
	84	保育園の土曜休みについて	児童家庭課
	85	出産祝い品について	児童家庭課
	86	医療費助成制度の高校生無償化について	児童家庭課
	87	不妊治療の支援について	健康推進課
	88	ウォーキングマップの作成について	健康推進課

令和2年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	NO	内容	通知先
環境衛生	89	市指定のゴミ袋について	清掃センター
	90	アーケード通りの犬の散歩について	環境廃棄物対策課
	91	納骨できる場所について	環境廃棄物対策課
	92	大気汚染について	環境廃棄物対策課
	93	ポイ捨て禁止条例の制定について	環境廃棄物対策課
	94	ゴミの落ちていない町について	環境廃棄物対策課
	95	ゴミ収集体制の充実について	環境廃棄物対策課
	96	ゴミのポイ捨てについて	環境廃棄物対策課
	97	墓の管理について	環境廃棄物対策課
	98	永代供養墓等の整備について	環境廃棄物対策課
	99	市内の除草について	環境廃棄物対策課
道路河川	100	笙の川の氾濫について	道路河川課
	101	笙の川の整備について	道路河川課
	102	笙の川・黒河川堤防の整備について	道路河川課
	103	笙の川の管理について	道路河川課
	104	笙の川の河川改修について	道路河川課
	105	笙の川の橋の設置について	道路河川課
	106	笙の川散策路の整備について	道路河川課
	107	本町通りの整備について	都市政策課
	108	国道8号線の整備について	都市政策課
	109	8号線のバイパス計画について	道路河川課
	110	アクセス道路の整備について	道路河川課
	111	歩道の段差について	道路河川課
	112	側溝の蓋について	道路河川課
	113	道路舗装について	道路河川課
	114	道路照明等について	道路河川課
	115	佐田竹波敦賀線の南側歩道について	道路河川課
	116	木崎通りの歩道の整備について	道路河川課
	117	街路樹について①	道路河川課
118	街路樹について②	道路河川課	

令和2年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	NO	内容	通知先
道路河川	119	街路樹について③	道路河川課
	120	街路樹について④	道路河川課
	121	街路樹について⑤	道路河川課・都市政策課
	122	信号機及びカーブミラーの設置について	道路河川課・生活安全課
	123	敦賀南インターの利用について	道路河川課
防災	124	防災対策について	道路河川課
	125	防災ラジオについて	危機管理対策課
	126	避難所の開設について	危機管理対策課
	127	台風や豪雨に伴う洪水等の対策について	危機管理対策課
学校教育	128	角鹿小中学校の通学路の整備について	教育総務課・学校教育課
	129	休校廃校の学校施設の整備について	教育総務課・観光交流課
	130	北小学校跡地の利用について	教育総務課
	131	閉校になった学校の利活用について	教育総務課
	132	栗野中学校及び小学校について	教育総務課・学校教育課
	133	栗野南小学校児童の自殺問題について	学校教育課
	134	教育のあり方について	学校教育課
	135	小学校のランドセルについて	学校教育課
	136	小中学校の学区選択について	学校教育課
コミバス	137	バスの時刻表について	生活安全課
	138	合同庁舎前のバス乗り場について	生活安全課
公園	139	中規模公園の整備について	都市政策課
	140	ドッグラン等の公園の整備について	都市政策課
	141	公園の整備について①	都市政策課・総合運動公園
	142	公園の整備について②	都市政策課
	143	公園の除草等について	都市政策課
	144	公園敷地賑わい広場の整備について	観光交流課・商工貿易振興課・都市政策課
	145	シートベルト付ブランコの整備について	都市政策課
	146	総合運動公園の一極集中について	観光交流課・スポーツ振興課
	147	運動公園の山の整備について	スポーツ振興課

令和2年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	NO	内容	通知先
敦賀病院	148	診察受付窓口の感染対策について	敦賀病院
	149	敦賀病院前のバス乗り場について	敦賀病院
	150	医療従事者の就職について	敦賀病院
	151	透析ができる病院について	敦賀病院
図書館	152	図書館のDVD貸出について	図書館
	153	本の除菌について	図書館
	154	電子図書の貸し出しサービスについて	図書館
市議会	155	市議会議員の適正人員について	議会事務局
	156	市議会議員数について	議会事務局
	157	市議会議員の政務活動費について	議会事務局
	158	市議会議員選挙について	議会事務局
新型コロナウイルス	159	新型コロナウイルスの情報について	危機管理対策課
その他	160	市民が納得できる施策について	ふるさと創生課
	161	エネルギーの備蓄について	ふるさと創生課
	162	要望を活用できるシステムの構築について	秘書広報課
	163	「ユリカモメ」の情報発信について	秘書広報課
	164	広報紙の敬吊塔欄について	秘書広報課
	165	有害鳥獣対策について	農林水産振興課
	166	「はぎ」の植樹について	都市政策課
	167	町名地番の変更について	総務課
	168	市役所のデジタル化等による合理化について	総務課
	169	市職員の情報収集について	総務課
	170	市役所の窓口対応について	総務課
	171	接触確認アプリについて	総務課
	172	行政区の整理について	総務課
	173	市職員数について	総務課
	174	海上自衛隊敦賀基地の誘致について	総務課
175	地方公務員について	総務課	
176	職員の受験案内について	総務課	
177	定額給付金対象範囲について	総務課・児童家庭課	

令和2年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	NO	内容	通知先
その他	178	防犯強化のための整備について	生活安全課
	179	ドライバーの交通マナーについて	生活安全課
	180	交通弱者を守るための施策について	生活安全課
	181	西敦賀駅及び栗野駅の駐車場の整備について	生活安全課
	182	ケーブルテレビについて	情報管理課
	183	北陸新幹線開業記念としてパネルラッピングの展示について	新幹線まちづくり課
	184	学生の勉強場所の提供について	生涯学習課・図書館
	185	こども会の運営について	生涯学習課
	186	公衆Wi-Fiの整備について	生涯学習課
	187	本人通知制度の整備について	市民課
	188	こどもの国入口の路上駐車について	児童文化センター
	189	税金の無駄遣いについて	人道の港発信室・契約管理課・都市政策課・観光交流課・教育総務課
	190	動物の保護について	環境廃棄物対策課

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	25	担当課	ふるさと創生課
ご提案 内 容	<p>人が集まるまちづくりについて</p> <p>人が集まるまちづくりをお願いします。敦賀には目玉となるアウトレット、ショッピングモール、テーマパークが1つもない。もう少し、嶺南の中核といった意識をもって、まちづくりをしていただきたい。</p> <p>まずは、もっと大胆なことをして人を呼び込まないと、これまでと一緒のことをしていても何も変わらない。</p>		
回答内容	<p>アウトレットやテーマパーク等については、多くの方々を呼び寄せる施設として、非常に魅力的な施設と考えますが、大きな投資が必要な施設となりますので、立地地点の特性、商業圏の人口規模など、様々なことを勘案して、企業が進出の是非を判断するものと考えています。</p> <p>本市においても、新幹線開業の受け皿づくりの一環として、駅西地区に宿泊・飲食・物販施設等が一体となった施設整備を民間活力にて整備することを予定しており、来訪者にとっては玄関口、市民にとっては普段使いの拠点づくりを行っています。</p> <p>縁もゆかりもない土地に突然アウトレットやテーマパークが立地するような、一足飛びの目玉づくりを行うことは難しいと認識していますが、新幹線開業の機会や氣比神宮、人道の港のエピソードなど、地域資源を活かしたまちづくりを行い、交流拠点都市にふさわしいまちづくりを進め、民間企業からみても進出したくなる、魅力的なまちにしていきたいと考えています。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回答書

回答一覧
へ戻る

案件番号	119	担当課	ふるさと創生課
ご提案 内 容	水素エネルギーの拠点都市について 敦賀市内周遊路線バスを水素バスで運用できないか。 駄目なら水素エネルギーで電気をつくり、その電気で充電したEVバスの運用はどうか。		
回答内容	<p>いただいたご意見のとおり、水素燃料電池バスは市内外に取り組みをアピールできるものと考えています。</p> <p>水素燃料電池バスは、これまで東京都のみに納入されておりましたが、今年度より4大都市圏に納入先が拡大されました。</p> <p>しかしながら、地方都市への納入につきましては、まだ時間がかかる見込みですので、引き続き情報収集に努めてまいります。</p> <p>なお、EVバスにつきましては、航続距離が短い一方、充電時間が長いことが路線バスへの導入の課題となっています。こちらにつきましても、引き続き情報収集に努めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	328	担当課	人道の港発信室
ご提案 内 容	<p>敦賀ムゼウムについて</p> <p>令和2年11月に開設されたムゼウムは、必要性、専門家を交えた事前検討は建設ありきになっていないのか。</p> <p>事前検討会に市民の声を取り入れるべきではないのか。</p>		
回答内容	<p>ムゼウムをリニューアルする経緯については、平成29年度から市民や有識者を交えた金ヶ崎周辺施設整備計画策定委員会による議論を踏まえ、金ヶ崎周辺施設基本計画の中で、金ヶ崎エリアの中核施設として整備することが決まりました。</p> <p>この議論の中では、新幹線敦賀開業を見据え、金ヶ崎周辺施設の在り方について、金ヶ崎周辺整備構想（平成24年策定）や、敦賀市観光振興計画（平成25年策定）など、敦賀市のまちづくりのために、どのような姿が相応しいかということを議論いただき、金ヶ崎周辺整備構想のコンセプトである「敦賀ノスタルジアム」に基づき、往時の金ヶ崎地区で象徴的な4棟を復元し、利活用策として団体旅行客増加などにより手狭になっていた旧ムゼウムの機能を移設してリニューアルすることとなりました。</p> <p>また、市民の声に関する反映については、委員会に市民が参画していただいたほか、金ヶ崎周辺施設基本計画策定にあわせ、パブリックコメントを募集し、その中で、ムゼウムの資料充実、敦賀に来なければ体験できないような施設や、交流の場を通じて敦賀市が活性化できる。等の御意見をいただき、施設整備方針の中に、反映させていただきました。</p> <p>今後は、運営経費の適正化を目指しつつ、市民の皆様から誇りにもってもらえることを目指して、『人道の港敦賀』を情報発信しながら運営してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>《参考》 敦賀ノスタルジアム</p> <p>敦賀の最も輝かしい時代の港の雰囲気や、郷土への愛着、異国情緒を味わうことのできる<u>ノスタルジー</u>な空間と、赤レンガ倉庫やランプ小屋といった歴史的施設を有した金ヶ崎全体を博物館に見立てた<u>ミュージアム</u>空間の融合を目指すことを意味した造語。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	349	担当課	新幹線まちづくり課、人道の港発信室
ご提案 内 容	<p>人道の港敦賀ムゼウムと周辺の整備について</p> <p>蒸気機関車を走らせる計画は開業以降になっても実現させてほしいですが不可能ならば「鉄道と港」に関わりのあるなにかを考案して頂きたいです。コンテナヤード移設課題等は敦賀港周辺の用地と事業を管理運営している地元の事業者理解を頂き協力をお願いすることが肝要と存じます。</p> <p>ムゼウム建物前にミニ公園を造り園内にポーランド孤児やユダヤ難民と敦賀市民との歴史や関わりがわかるような工夫（模型の展示等）をしてはどうか。</p>		
回答内容	<p>蒸気機関車等の動態保存につきましては、ご存じのとおり、課題も多く実現が難しい事業ではございますが、関係者との協議を継続すると共に、近隣市町との協力など、あらゆる方面から検討し、実現に向けた取り組みを進めたいと考えています。</p> <p>また、敦賀はポーランド孤児、ユダヤ難民が上陸した日本で唯一の地であり、資料館「人道の港敦賀ムゼウム」を通して、その史実を国内外に発信しております。ムゼウムの立地場所は、孤児や難民が上陸した場所のそばであり、ムゼウムだけでなく、その周辺にも孤児、難民の上陸した史実を知っていただくような仕掛けづくりは大切であると考えております。</p> <p>その一環として、孤児、難民の上陸地点に難民が降り立ったエピソードを伝える看板をムゼウムのリニューアルオープンに合わせて設置いたしました。ムゼウム前の土地については、福井県所有地であり、今後の活用については、関係者を交えて協議をしております。人道の港敦賀も含めて、「鉄道と港のまち 敦賀」の歴史をより多くの方に知っていただけるような仕掛けづくりを引き続き検討して参ります。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	375	担当課	新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	金ヶ崎周辺の整備について① ムゼウムが新しくなったが、その周りの整備が伴わないと意味がないのではないか。敦賀で海を見ながらの何か建物などあったら、自ずと県外からも訪ねてくれるのではないか（ベンチ・カフェ・海の駅など）		
回答内容	<p>金ヶ崎に来られた方々へのサービス向上のため、飲食機能の導入が必要であることは、新ムゼウムを整備する際に策定した計画書（金ヶ崎周辺施設整備基本計画）においても記載しており、本市も同じ思いを持っております。</p> <p>そのため、令和元年度に、金ヶ崎周辺における飲食店等の出店が実現するかどうかの調査を行い、諸課題はあるものの、実現の可能性はあるとの結果を受けました。</p> <p>しかし、実現にむけては、コロナを経て、民間事業者の投資意欲が全体的に低下していることも踏まえ、事業者の募集を行う時期や方法について慎重に判断をしていく必要がございます。</p> <p>北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿として金ヶ崎周辺をその中核に据えて各種施策に取り組んでおりますので、引き続きご支援ご協力をいただきますようお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	118	担当課	新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	金ヶ崎周辺の整備について② 廃線後の JR 所有の信号機。遮断機・踏切・線路ポイント切換機などを設置（コンパクト）し、誰でも線路内で撮影可能とし、SNS で発信してもらおう。また、廃線路を使用し、現在運用されている電動アシスト自転車で走れる“レールマウンテンバイク”や手漕ぎ・足漕ぎに進む器具を設置して乗車して楽しんでもらってはどうか。		
回答内容	<p>この度は、市長への提案メールで、廃線設備の SNS への利用及び軌道自転車の活用についてご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今回ご提案いただきました、廃線設備を含めた鉄道遺産である線路の活用については、非常に魅力的な案だと考えております。しかしながら誰でも線路内に侵入してなにかを実施するには、地権者である JR 貨物の協力が必要不可欠であるため、今も協議を継続しているところです。</p> <p>金ヶ崎周辺につきましては、ご提案のように、できることから着手していく方針でございますので、民間のまちづくり団体とも協力しながら、魅力を高める施策を進めてまいりますので引き続きご支援ご協力の程よろしくお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	26	担当課	新幹線まちづくり課・観光交流課
ご提案内容	<p>金ヶ崎周辺地区への車両展示について</p> <p>港周辺の観光整備は整いつつあるが、SLを走らせる構想は土地取得等の問題で中止と聞きましたが、大変残念である。</p> <p>せめて車両等を展示することはできるか？魅力ある町にしてほしい。敦賀は港と鉄道で栄えた町だと思う。</p>		
回答内容	<p>この度は、市長への提案メールで、金ヶ崎周辺地区への車両展示についてご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>総合計画や平成30年6月に策定した「金ヶ崎周辺施設整備基本計画」の中では、金ヶ崎周辺地区の整備のテーマを「鉄道」と「港」としておりますので、本市にゆかりのある車両の展示はコンセプトに合い、魅力的な手段であると考えます。</p> <p>しかし、車両の調達や移設費およびメンテナンス費などのコスト面、設置場所等に関しては、私有地が多くJR貨物や福井県などと十分な連携を図る必要があり、多くの課題があると認識しております。</p> <p>金ヶ崎周辺の鉄道遺産の活用につきましては、本市もできることから着手しているところです。まずは、敦賀赤レンガ倉庫、敦賀人道の港ムゼウム、官民連携による飲食物販機能の整備等による一定の賑わいを生み出すなど、賑わい創出の段階を経た後、財源の確保を視野に入れながら金ヶ崎周辺の鉄道遺産活用を検討していくこととしております。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	193	担当課	新幹線まちづくり課・観光交流課
ご提案 内 容	<p>蒸気機関車の活用について</p> <p>北陸新幹線敦賀延伸に向けて観光客をひきつける目玉がない。蒸気機関車を港から走らせる構想は、頓挫したと聞いているが、今一度蘇らせてほしい。できれば港から敦賀駅だけでなく、小浜まで延伸して小浜市も巻き込むと良い。</p>		
回答内容	<p>この度は、市長への提案メールで、①蒸気機関車の活用についてご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>蒸気機関車を走らせる構想については、ランニングコストの課題に加え、莫大な初期費用、そして北陸本線及び小浜線との接続に関しても大きな課題があり、一朝一夕には実現が難しい事業であると考えております。</p> <p>ご提案のとおり、近隣市町とも協力しながら、何とか実現の道を探るべく、調査を継続しているところです。</p> <p>こうした中、財源確保の手段として、クラウドファンディングも魅力的な方法であるとの認識を持っております。</p> <p>行政だけでなく、民間の力も結集し、敦賀市民の誇りと言っても過言ではない鉄道の歴史を後世に伝える事業にしていきたいと考えておりますので、引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	60	担当課	新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	<p>金ヶ崎周辺の鉄道遺産活用について</p> <p>金崎宮とコンテナの間には廃線路が今もなおそのまま残っている。維持に金を費やす機会や建物を作る発想は十分。今あるがままの素敵な遺構に注目してほしい。回転台も動く必要ないのでは？そこにあるだけで充分素敵。動かすことで発生するお金、リスク、を子供たちにつなぎたくない。</p>		
回答内容	<p>この度は、市長への提案メールで、金ヶ崎周辺の鉄道遺産活用についてご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>金ヶ崎周辺の鉄道遺産を活用した事業につきましては、ランニングコストや安心・安全性の視点はとても重要であると本市も考えております。また、今あるモノそのものの魅力を高め、多くの方に知っていただく施策が必要であるとも考えています。</p> <p>金ヶ崎周辺における今後の事業展開については、金ヶ崎周辺整備構想及び施設整備基本計画に示し進めておりますが、掲載する事業の実施については、財源の目途が立った段階で着手することとしておりますし、できることから取り組み、需要が高まった段階で次のステップへ進んでいく方針を掲げています。</p> <p>敦賀港線を活用することについては、地権者の理解が必要であるという大きな課題もございますので、まずは、敦賀赤レンガ倉庫及び人道の港敦賀ムゼウム、金ヶ崎緑地への誘客促進を行い、まずは一定の賑わいを生み出すことに注力し、北陸新幹線の敦賀開業の際に、お客様に足を運んでいただけるような魅力的な空間にしていくことが重要であると考えています。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	29	担当課	新幹線まちづくり課・観光交流課
ご提案 内 容	<p>金ヶ崎周辺の敦賀港駅、線路の利用について</p> <p>新しく施設を建築するのではなく、現在廃線になっている線路や遺物を再利用する。日本遺産登録された旧隧道や柳ヶ瀬トンネル等タイアップして旧敦賀港を観光の中心とする。高山陣屋・黒壁スクエアのような街並みを本町・神楽・港町・大通りに整備して、体験型（ものづくり）や食べ歩き（若狭牛、寿司など嶺南の特産物）、飲み歩き（日本酒、〇〇茶）を充実させる。それを極力、各ゾーンに固めると効果が出ると考える。</p>		
回答内容	<p>この度は、市長への提案メールで、敦賀港駅、線路の利用についてご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>金ヶ崎緑地は新幹線開業の受け皿として、観光の中核を担う場所であると考えています。ハード、ソフト両面から魅力を高める必要があります。今後はソフト施策にも力を入れる必要があると考えています。</p> <p>敦賀港線の活用につきましては、敦賀港線を所有するJR貨物や福井県などと十分な連携を図る必要があります。本市単独で進めることは非常に難しい状況です。また、そのプレーヤーの存在が重要となります。</p> <p>本市では、北陸新幹線敦賀開業に向けたプレーヤー育成、ソフト施策事業の場として、敦賀商工会議所を中心に官民連携推進組織を立ち上げ、その中で、敦賀独自の地域資源を磨き上げ、地域ならではの観光プログラムの開発や観光商品の販売に繋げるなどのソフト施策の充実化を進めております。</p> <p>ご提案していただいた街並みの事例や日本遺産関連、そして敦賀港線に関する提案を参考にさせていただきながら、金ヶ崎周辺等のさらなる魅力づくりに官民連携のもと取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	220	担当課	新幹線まちづくり課・人道の港発信室
ご提案 内 容	<p>金ヶ崎緑地へのミニ鉄道の整備について</p> <p>緑地公園の芝生広場を一周できるミニ鉄道を作ってほしい。近くでは富山県の小矢部市に「クロスランド小矢部」があり、そこでは芝生広場を有効に活かしたミニ鉄道や遊具が整備されている。</p> <p>ぜひ一度、視察に行ってください芝生広場の活用の参考として頂きたい。ミニ鉄道は毎週末、運行されていて親子連れで大変賑わっている。ミニ鉄道のコース整備を強く要望します。</p>		
回答内容	<p>この度は、市長への提案メールで、緑地公園へのミニ鉄道作成についてご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>民間団体である「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会が主催する「鉄道フェスティバル」において5インチゲージのアトラクションが実施されていることも承知しており、例年、大変好評であると伺っております。</p> <p>北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくりの一環として、ミニ鉄道は「鉄道と港のまち敦賀」を発信する重要なコンテンツであるとの認識がございますので、基本計画及び金ヶ崎周辺整備構想の実現に向けた取組を今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	286	担当課	新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	転車台の移設復元及び敦賀港線の活用について 目で見える歴史と教育そして観光に役立てて実現させて下さい。100年前の転車台を宝にできるか、鉄屑にしてしまうかの思いです。		
回答内容	<p>この度は、市長への提案メールで、転車台の移設、敦賀港線の活用についてご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>転車台等を活用した施設整備につきましては、福井県が行った転車台及びSL等の活用可能性調査に基づき、金ヶ崎周辺施設整備基本計画の中での将来像としてお示しましたが、県が示した現計画に対する課題、具体的には、コンテナヤードの代替地や土地の取得を含めた多額の初期投資、動態保存するための維持管理費等の課題がありますので、活用方法を県と再検討しているところです。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	327	担当課	新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	赤レンガ倉庫について 当初2016年度の約70%まで入場者数が減少してきている 必要性、専門家を交えた事前検討は建設ありきになっていないだろうか。 事前検討会に市民の声を取り入れるべきではないだろうか。		
回答内容	<p>敦賀赤レンガ倉庫の整備につきましては、まず、平成24年に市民意見を反映し策定した『金ヶ崎周辺整備構想』の中で、早期の耐震補強整備と港町つるがを象徴する建造物として利活用を図る先導的プロジェクトとして位置付けられました。</p> <p>その後、鉄道ジオラマやレストランの導入といった整備内容をまとめた『赤レンガ倉庫整備計画』を策定する中で、目標入館者数の設定や様々なパターンの収支試算を示し、観光客数の増加や地域経済への波及効果といった政策的な観点や市民意見の反映も考慮し、進めてまいりました。</p> <p>赤レンガ倉庫の役割は、①市民の愛着のある文化的遺産であり、国の登録有形文化財の保存、②市民及び観光者の交流推進、③敦賀市の商業及び観光の振興並びに中心市街地の活性化への寄与の3点であり、これらを達成する中で収支均衡を目指すこととなっております。</p> <p>現在、赤レンガ倉庫の指定管理者は、市内外の宿泊施設との連携、市内他施設を含むツアーバス企画の持ち込み、施設スタッフによる近隣の観光施設情報を利用者に発信する等、近隣施設と連携しながら、本市全体のおもてなしや魅力の向上、地域経済に寄与する企画を実施しています。</p> <p>引き続き指定管理者と共に入館者数の増加策を講じながら赤レンガ倉庫の管理運営に注力してまいりたいと考えております。</p> <p>何卒ご理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	117	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	金崎宮周辺の桜について 金崎宮周辺にソメイヨシノとは開花時期の異なる桜や芝桜を植えて、訪れた人がより楽しめるようにしてはどうか。		
回答内容	<p>金崎宮周辺は国の史跡であるため、ソメイヨシノ以外の種類の木を植えるなどの現状を変更する行為には制限がございます。</p> <p>また、南朝の史跡として明治以来ソメイヨシノが植えられてきた歴史的経緯があり、市としましてはその歴史を尊重していくべきと考えております。</p> <p>そのため、金崎宮を訪れる方には、今後も歴史あるソメイヨシノの花を楽しんでいただくとともに、金崎宮の景観維持について御理解いただければ幸いです。</p> <p>また、桜以外にも、年間を通じてより多くの方に楽しんでいただけるような取り組みを金崎宮や観光協会等と連携しながら行って参りたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	88	担当課	新幹線整備課
ご提案 内 容	<p>敦賀駅前の整備について</p> <p>北陸新幹線が開業すると、駅前も大きく変わると思う。 テイクアウト可能なカフェ、勉強スペースがある図書コーナーなどを整備し、市民も観光客も楽しめる駅になれば嬉しい。</p>		
回答内容	<p>現在、駅前の立体駐車場横で更地となっている部分（駅西地区）におきましては、民間開発事業者である(株)青山財産ネットワークスとホテル事業者であるH i fリゾート(株)、そして敦賀市が連携して整備を進めているところです。</p> <p>今年の春には工事が始まり、令和4年（2022年）夏ごろの完成を目指しております。</p> <p>エリア内には、カフェを含めた飲食・物販の店舗やホテルを整備する予定をしており、また、敦賀市が公共施設として整備する知育・啓発施設は、指定管理者である丸善雄松堂と編集工学研究所が、書籍を購入・閲覧することができ、飲食も可能で、仕事・勉強にも利用できる自由な空間を整備する計画となっております。</p> <p>市民の方には日常のくつろぎと憩いの場として、観光の方には地元特産品の食事やお土産物の購入の場として、このエリアが賑わいと交流の拠点となるよう整備を進めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	199	担当課	観光交流課、商工貿易振興課
ご提案 内 容	敦賀駅周辺における寿司タウンの整備について 横浜のラーメン博物館のように、駅周辺か旧敦賀駅周辺にすし店や回転すし店をかためて観光の目玉をつくってはどうか。		
回答内容	<p>この度は貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>県外から訪れてくださる観光客の方々にとっては、越前ガニや敦賀ふぐ、敦賀真鯛をはじめとする日本海で獲れた新鮮な海の幸を食が敦賀の大きな魅力です。また、ラーメン同様、すしについても国内はもとより海外でも人気の食べ物となっており、本市にも沢山のすし店があります。敦賀ならではのユニークなご提案だと思います。</p> <p>しかしながら、整備に関しましては、土地所有者の観点や整備・運営費用などさまざまな問題があります。</p> <p>今後、新幹線開業を商機と捉えて、ご提案のような開発事業を希望する民間事業者が出てきた際には、連携して取り組むことも考えられます。</p> <p>本市といたしましては、市民の方、観光客等が市内で食事を楽しんでいただけるよう、事業者が本市に投資していただけるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	234	担当課	新幹線整備課
ご提案 内 容	敦賀駅に敦賀の名店や飲食店の整備について 新幹線敦賀駅舎内に敦賀市内の名店や飲食店に多数入店いただき、敦賀でなければ購入できない商品、敦賀自慢の味が楽しめる飲食店街を考えて欲しい。		
回答内容	<p>本市としても、北陸新幹線敦賀開業は、敦賀の良さをアピールできる絶好の機会と考えております。</p> <p>敦賀駅は当面の間、北陸新幹線と在来線（サンダーバード・しらさぎなどの特急列車や普通列車）の乗換駅となります。</p> <p>敦賀駅が到着するすべての列車の終点となり、すべての乗客が一度に列車から降りることになりますので、乗換旅客流動が非常に大きくなります。</p> <p>この乗客の乗換利便性を向上させるために、敦賀駅は、1階ホームに在来線特急（サンダーバード・しらさぎ）、3階ホームに新幹線が入る上下乗換方式を取り入れた、特殊な構造の駅となっております。そのため、他の駅で見かけるようなホーム下、いわゆる高架下の商店街は、残念ながらつくることができない構造となっております。</p> <p>また、駅構内につきましても、敦賀駅を管理するJR西日本からは、移動する乗換客の安全を確保することが最優先であり、多くの店舗を配置することが難しいとお聞きしております。</p> <p>しかしながら、本市としましては、新幹線開業時には、駅構内において大型のデジタルサイネージやイベントブースを設置するなど、さまざまな方法をJRと協議しながら、敦賀や嶺南地域など周辺自治体の観光・特産品のPRを行っていきたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	200	担当課	新幹線整備課
ご提案 内 容	敦賀駅前送迎用駐車場について 長時間駐車してはいけない場所だと思うが、その場所にとめて旅に出る人がいたりして、とめるところがなく困っている。 運転手がないなど長時間駐車車両には、警備員が巡回して駐車違反の貼り紙などを行い、取り締まれば駐車が減ると思う。		
回答内容	<p>ご指摘の場所は、送迎時に停車いただくための場所であり、長時間駐車のための場所ではございません。</p> <p>現在、指定管理者の現地誘導員が1時間に1回巡回し、1時間以上駐車したままの車両はナンバーを控え、「長時間停車禁止」の貼り紙をしています。</p> <p>長時間駐車の方には、現地誘導員が、隣接する立体駐車場の利用を案内しております。</p> <p>また、混雑緩和のため、立体駐車場は1時間まで無料をご利用いただけますので、市民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	232	担当課	新幹線整備課
ご提案 内 容	敦賀駅西の再開発について 駅西左側ゾーンの再開発が30年以上過ぎても手付かずであるため、北陸新幹線敦賀開業を間近にして、このままで良いのか不安である。		
回答内容	駅西左側の再開発につきましては、それらの土地が民有地であるため、地権者等が再開発の計画を行おうとしない限り、なかなか難しいと考えております。 今後、再開発の機運が高まりましたら、市としても協力できる部分につきましては協力してまいります。		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	358	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	敦賀の偉人について 市内の中高生に敦賀の偉人についての自主学習を促すのはどうか。 また、敦賀まつりで偉人行列をつくってもらえるのはどうか。		
回答内容	<p>敦賀の偉人の学習と魅力発信についての貴重なご意見ありがとうございます。偉人の歴史を幅広く発信できるよう各学校や観光部局などと連携を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、平成29年には敦賀市立小中学校教頭会が「敦賀ふるさとマップ 偉人編」（日本語版・英語版）を制作しており、各学校のふるさと学習や英語学習に活かしているとのことです。こういった教材も活用し、子どもたちに敦賀の偉人について考えてもらう機会を増やし、敦賀の歴史を身近に感じてもらえるような取り組みを進めて参ります。</p> <p>また、敦賀まつりでの偉人行列のご意見については、1つの案として、主催者にお伝えさせていただきます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	28	担当課	商工貿易振興課、観光交流課
ご提案 内 容	氣比神宮の駐車場について (氣比神宮の後ろの駐車場を閉鎖し、キッズパークや商工会館に駐車場を整備する)		
回答内容	<p>氣比神宮は年間70万人強の方が訪れる敦賀市が誇る観光拠点の一つですが、裏口の駐車場に駐車し、参拝を行う来訪者が多いのも事実です。</p> <p>氣比神宮参拝者のための駐車場候補地としてご提案いただいたキッズパークのあるアクアトムは、福井県との共有物件であり、商工会議所のある商工会館も市の所有物件ではないことから、それらを駐車場として整備するためには、所有者との協議をはじめ、資金面、運用面での検討を重ねる必要があります。</p> <p>現在、神楽町1丁目商店街を中心に、地元を盛り上げようという機運も高まっており、行政としてもその動きを後押ししているところです。</p> <p>また、氣比神宮の参拝や神楽町1丁目商店街をはじめとした中心市街地を回遊するための駐車場機能とイベント等で使える多目的広場（神楽広場）を整備し、令和2年4月1日より供用を開始しております。</p> <p>北陸新幹線敦賀延伸も迫ってまいりましたので、今後とも地元・関係機関との連携を図り、受け皿作りを進めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	310	担当課	都市政策課、観光交流課
ご提案 内 容	氣比の松原駐車場の整備について 北陸新幹線開業に向けての受け皿の一つに氣比の松原の駐車場を改善する必要がある。市営球場を駐車場と観光施設（食堂、売店）にすることを提案する。		
回答内容	<p>市営野球場は、シーズン中（3月～9月）に毎週利用されており、市民の方々のニーズが高いことから、ご提案いただきました、市営野球場を駐車場や観光施設等にするといった計画は、現在ありませんが、今後も現在ある駐車場を活用し、観光で訪れる方々の利便性の向上に努めていきます。</p> <p>※参考 市営野球場利用状況 【R元年度】 利用者数 2, 115人 利用日数 53日</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	36	担当課	道路河川課・観光交流課 新幹線まちづくり課・
ご提案 内 容	観光地「敦賀」を目指した道路整備について 気比神宮から港にいたるまで道路を整備し、観光地「敦賀」を目指してほしい。		
回答内容	<p>気比神宮からきらめきみなと館までの県道敦賀港線においては、本年度、西側の歩道を施工いたしました。更に来年度は東側歩道でカラー舗装を施工予定と聞いております。</p> <p>また、二次交通として、ぐるっと敦賀周遊バスによる直線的な周遊も可能となっております。</p> <p>県道敦賀港線においては、敦賀のオンリーワンの地域資源である人道の港に関してユダヤ難民などが歩いたとされるルートに足跡サインやエピソードを紹介する案内看板を整備し、往時の歴史を感じながら歩いていただく仕掛けや、夜間においても楽しんで回遊いただけるような街路樹へのイルミネーションも整備しております。</p> <p>なお、敦賀駅前の道路（敦賀駅停車場線）については、福井県の管理になります。新たに整備された国道8号にあわせて、敦賀駅停車場線も景観整備されるように、現在福井県に要望しているところです。</p> <p>ご提案のとおり、北陸新幹線敦賀開業を見据え、一層の周遊・滞在時間の増加が見込まれるまちづくりが必要となってまいりますので、今後とも貴重なご意見を賜りますようお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	266	担当課	観光交流課・新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	トロッコ電車の運行について 出来れば旧国鉄のみなと線を復元して敦賀駅～旧みなと駅～松原公園道までトロッコ列車が運行されたいと思います。		
回答内容	<p>この度は、市長への提案メールで、敦賀港線でのトロッコ列車の運行についてご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今回ご提案いただきました、敦賀駅～旧みなと駅～松原公園道までをつなぐトロッコ列車の運行につきましても、本市が誇る観光資源である金ヶ崎周辺と気比の松原を敦賀駅からつなぎ、来訪者等が訪れやすい環境の整備に着目いただいたと考えます。</p> <p>まず、敦賀港線の活用に関しては、私有地のため課題も多く、本市単独での実現は非常に困難であると考えています。</p> <p>また、金ヶ崎周辺から気比の松原に至る新たな鉄道敷設につきましても、道路交通法や鉄道法に基づき実施する必要があり、一朝一夕には実現が難しいと考えられます。具体的には、線路を引ける場所の選定や踏切設置、鉄橋の整備等、課題は多くございます。</p> <p>多額の費用を必要とするインフラの整備となるご提案の事業の実現はなかなか難しい側面もございますので、現在、敦賀駅から金ヶ崎周辺を経由し、気比の松原までを周遊する「ぐるっと周遊バス」の運行を行っています。</p> <p>ご提案の事業の実現に向けては、このバス路線の営業における収支が安定することや、来訪いただく金ヶ崎周辺や気比の松原の魅力向上、あるいは来訪目的になり得る新たな価値の付加などが必要であると考えます。</p> <p>大変夢のある構想をお伺いし、本市としましても夢は大きく持ち、その実現に向けた取り組みのロードマップを描きながら、目的と手段をきっちりと整理してまちづくりを進めてまいりたいと存じます。</p> <p>今後とも引き続きご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	46	担当課	商工貿易振興課、観光交流課
ご提案 内 容	<p>特産品等物販施設の整備について</p> <p>敦賀名産の海産物、昆布、かまぼこ、鮮魚の店がバラバラにあり、集客力に欠けている。港の近くに集めるべし</p> <p>新幹線開業に向け、集客するために嶺南全体で取り組むべき。</p>		
回答内容	<p>海産物や水産加工品は本市が誇る特産品のひとつであり、北陸新幹線敦賀延伸が迫り、観光客にリピーターになっていただく上でも大変重要な要素であると認識しております。</p> <p>市内観光の二次交通の整備として、ぐるっと敦賀周遊バスにおいて、観光ルートとショッピングルートの2ルートを運行し、市内周遊の利便性の向上を図っております。</p> <p>お魚通りをはじめとした中心市街地商店街等での創業等に対して建築、設備工事及び備品購入等の改修に係る補助を実施し、事業者の出店等への後押しを図っているところです。</p> <p>事業者が出店等の判断をする過程で、立地や採算性を鑑みて出店場所の決定をされますので、本市といたしましては、中心市街地において事業者に出店していただけるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、本市では、以前から三方五湖が隣接する美浜町、若狭町と協議会を設立し、3市町への誘客策や周遊策に取り組んでいますが、現在は、県とも連携し、敦賀から三方五湖への誘客策を検討しているところです。</p> <p>今後、北陸新幹線の開業に向け、近隣市町と連携し、誘客を図ってまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	238	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	釣り公園の整備について 敦賀港における釣り施設の検討状況		
回答内容	<p>国土交通省にて、平成30年から観光振興の一環として、港湾における釣り施設や既存の港湾施設（防波堤等）の利活用を進めており、地域の関係者による取組が進められている港湾を「釣り文化振興モデル港」として指定し支援を行っているところです。</p> <p>港湾管理者である福井県においても、敦賀港においては既存の釣り公園が整備されていることから、モデル港への指定は予定していないとのことです。</p> <p>なお、地元等からそういった要望が多く寄せられた場合は、国土交通省と福井県へその旨報告いたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	268	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	紙わらべ資料館の開館について 紙わらべ資料館を毎日開館し、来訪者の便宜を図ってほしい		
回答内容	<p>紙わらべ資料館は、主に土日祝日に多くの来館者があり、費用対効果の観点から毎週木曜日から日曜日まで開館し、毎週月曜日から水曜日（祝日の場合は開館）まで休館といたしております。</p> <p>また、晴明の朝市開催日には早朝開館したり、イベント時には臨時開館したりと多くの方に来館いただけるよう努めております。</p> <p>今後、更に多くの方に来館していただけるよう展示内容の見直しや効果的な開館運営となるよう運営主体である港都つるが株式会社と連携し、工夫してまいりたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	44	担当課	文化振興課・観光交流課
ご提案 内 容	四季の花の植栽について 金ヶ崎から天筒山、中池見湿地へと四季の花を植栽してほしい。		
回答内容	<p>金崎宮から天筒山、中池見湿地へ散策道がございますが、一部越前加賀 国定公園に指定されているとともに、自然公園法における特別地域となっ ております。この区域内での植栽等は福井県知事の許可があれば可能とな ります。しかしながら、特別地域を含め散策道全域を常に管理することは 非常に大変な作業であり、その上で新たに植樹いただいた植物を、皆さん に楽しんでいただけるような美しい状態に保つことは現実的には困難で あるため、現在は、張り紙等の掲示により、許可なく植樹等を行わないよ う注意喚起を行い対応している状況です。</p> <p>また、中池見湿地におきましては、ラムサール条約湿地となっております 。植栽を禁止する条項等はありませんが、本来生息していない植物を 植栽することは中池見湿地の生態系に影響を及ぼす恐れがあり、本条約の 目的である「保全」の観点から奨励できるものではありません。</p> <p>このような状況もご理解いただき、美しい自然の花木を楽しんでいただ くとともに、自然公園の景観維持についてもご協力をお願いいたします。</p> <p>また、現在も自然散策を中心とした観光素材としてこの散策道をご紹介 させていただいております。より多くの方に訪れていただき、自然散策を 楽しんでいただくために、今後もより一層のPRを図ってまいりたいと考 えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	45	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	子どもたちが遊べる場所について 子どもたちが遊べる場所（遊園地や水族館、動物園）を作れば家族で来ることができ、新幹線が来た時の見どころになるのでは。このままでは新幹線が来ても素通りになってしまわないか。		
回答内容	<p>子供が遊べる場所、家族で遊べる場所というご提案ですが、敦賀市は自然豊かで、施設につきましてもキッズパークつるが、敦賀赤レンガ倉庫のジオラマ館、敦賀市総合運動公園、あっとほうむなどがあります。</p> <p>新たな施設の設置につきましては、魅力的なご提案ではありますが、若年層の減少やニーズの変化もあり、展開が難しく財源的にも厳しい状況です。</p> <p>市としましては、新幹線開業に向け、今ある施設を充実させることで、観光誘客に繋がりたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	59	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	鉄道遺産眼鏡橋について 「鉄道のまち敦賀」として一つの大きなイメージやブランド化ができることに大きく期待している。眼鏡橋がある場所で十分な保管、展示、集客ができると思えない。例えば金ヶ崎に移設することでトンネルツアー客が港都エリアでそのつながりを感じることができ、より多くの人の目に触れ、管理も今より改善するのではないか。		
回答内容	<p>眼鏡橋は、明治時代の鉄道橋として100年以上前の姿のまま残っている貴重な鉄道遺産であり、「当時の場所に当時の姿のまま残っている」ということが、敦賀駅の移転の変遷や、この場所に線路が敷かれていたという事実を現地で体感できる遺産であるととらえております。</p> <p>ただ、ご指摘のように眼鏡橋の場所が展示や集客について適しているとは言い難いことは事実でございます。また、観光の重要拠点である金ヶ崎エリアに移設するというご提案も、賑わいの更なる創出と、「鉄道と港のまち・敦賀」をより多くの方にPRするためには有効と考えます。</p> <p>今後、いただいたご意見を参考に、展示方法、活用方法等を研究していきたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	27、69、1 34、248、 360、384	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	リラポートの再開について リラ・ポートの早期再開を。活かさなければもったいない。 バーデプールを復活してほしい。		
回答内容	<p>敦賀きらめき温泉リラ・ポートにつきましては、これまでに、過去の指定管理者が経営不振に至った経緯の調査や、施設の適正な運営費の算定を行い、現在、できる限り早期の再開に向け、運営体制の検討を進めているところです。</p> <p>バーデプールにつきましてもリラ・ポートの一部として同じく検討を進めております。</p> <p>ご提案いただいた内容については、リラ・ポート運営体制の検討にあたり、貴重なご意見として参考にさせていただき、皆様に喜ばれるリラ・ポートとなるよう努めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	108	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	リラ・ポートについて① 業者主は一人の業者として手探り状態で悩んでいたと思う。 今後どうするのか話し合いの場を持って市民に説明してほしい。		
回答内容	<p>敦賀きらめき温泉リラ・ポートについては、昨年2月から休業を続けており、市民をはじめとする利用者の皆様にご迷惑をお掛けしております。</p> <p>市では、現在、過去の指定管理者が経営不振に至った経緯の調査や、施設の適正な運営費の算定を行い、できる限り早期の再開に向け、運営体制の検討を進めているところです</p> <p>今後、運営体制や再開時期が決定した際には、市民の皆様には広報させていただきます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	148	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	<p>リラ・ポートについて②</p> <p>病気療養のため、リラ・ポートの温泉プール（バーデプール）に15年通っていたが、突然閉鎖になり困っている。</p> <p>市民が温泉で体調を整え、レストランで健康食を食べれて、健康教室が常時行われ、交通の便もよく、高齢者の健康ランド的な改造はできないか。</p>		
回答内容	<p>敦賀きらめき温泉リラ・ポートにつきましては、これまでに、過去の指定管理者が経営不振に至った経緯の調査や、施設の適正な運営費の算定を行っており、できる限り早期の再開に向け、運営体制の検討を進めているところです。</p> <p>条例に定められるリラ・ポートの設置目的については、「市民の健康増進」、「本市の観光の振興」が掲げられております。</p> <p>現在は観光交流課で所管しておりますが、もちろん「観光」だけではなく「市民の健康増進」についてもリラ・ポートの大切な存在意義であると考えております。</p> <p>前述のとおり、現在、リラ・ポートの早期再開に向けた運営体制の検討を進めているところでありますので、いただいた内容につきましては、貴重なご意見として参考にさせていただき、皆様に喜ばれるリラ・ポートとなるよう努めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	329	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	<p>リラ・ポートについて③</p> <p>敦賀きらめき温泉リラ・ポートは、指定管理者に倒産されるありさま。市役所は何を見ていたのか。進捗状況、実績分析、問題の掘り起こしがされていなかったのではないかと。もっと工夫と検証が必要ではなからうか。</p>		
回答内容	<p>敦賀きらめき温泉リラ・ポート指定管理につきましては、これまで所管課において、事業計画書、実績報告書等の提出を受け、内容を確認し、問題があれば指定管理者と解決に向けた協議を行うなどしてきました。</p> <p>しかしながら、過去の指定管理者については経営不振により、指定の取消しに至るなどしたことから、市として指定管理者のモニタリング及び業務評価について、より一層の強化を図るため、昨年12月に指定管理者制度運用ガイドラインを策定いたしました。</p> <p>その中では、指定管理者の業務評価について、市だけの評価ではなく、外部の専門家による評価委員会を設置し、定期的に専門的な見地から評価を行うこととしております。</p> <p>今後につきましては、これまで以上に適切な指定管理制度の運用に努めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	139	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	<p>リラ・グリーンについて</p> <p>他所に比べると大会はないので、以前のように皆行かなくなり高いということで悪循環になっているように思えます。</p> <p>月例やペアなど工夫して大会を実施するなど、せっかくある地元のグラウンドゴルフ場を何とかして継続できるようお願いいたします。</p>		
回答内容	<p>敦賀市グラウンド・ゴルフ場「リラ・グリーン」につきましては、休業期間を経て、令和2年8月7日から営業を再開させております。(12月21日～翌年2月末までは冬季休業期間となります。)</p> <p>再開後しばらくは、大会や団体のお客様の受付をしておりませんでした。が、昨年10月以降はグラウンドゴルフ愛好家の皆さんにご協力をいただき、どなたでも参加可能な大会を月に2回程度のペースで実施しております。</p> <p>また、各地域や壮年会、婦人会といった団体の受付も合わせて行っておりますので是非ご利用ください。</p> <p>料金につきましては、今後新たな運営体制が決定されるまで、引き続き1日500円での営業を予定しておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	92	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	銀河鉄道999のアトラクションについて 銀河鉄道999のアトラクションを作れば家族連れ、県外からも人が集まるのではないか。		
回答内容	<p>遊園地等のレジャー施設につきましては、一般的に民間事業者による事業展開が望ましいと考えますが、民間事業者の新規での事業進出は、原則として商圈規模や地域の将来性、立地条件等から導き出される採算性を第一に検討されるものであると認識しております。</p> <p>それらについては、進出先の地域経済がどれだけ活性化されているかが重要であり、本市においても今後、より一層のまちづくりの推進と商業の活性化に取り組んでいきたいと考えており、今後の展開に期待しております。</p> <p>現在のところ市としては、今ある施設を充実させることで、観光誘客を図っていききたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	127	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	相席居酒屋と相席カフェについて 相席居酒屋に限らず相席カフェを設置してどうか。		
回答内容	ご提案いただきました相席居酒屋・相席カフェの設置についてですが、これらの施設につきましては、行政よりも民間での事業展開が望ましいと考えます。		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	133	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	松原の保全について 花城海水浴場の水上バイクによる騒音、周辺の迷惑駐車について、対応してもらいたい。		
回答内容	<p>気比の松原の海浜地は福井県嶺南振興局敦賀港湾事務所が管理している区域であり、花城海水浴場は、事業者が県の敦賀港湾事務所から占用許可を得て開設しているものです。</p> <p>水上バイクの騒音については、本市といたしましても配慮するよう敦賀港湾事務所を通し、事業者に強く要望しております。</p> <p>また、周辺の迷惑駐車については、敦賀警察署と協議を重ね巡回強化等の対応を行っております。</p> <p>来年度以降の海水浴シーズンにおきましても、関係各所と連携を図りながら気比の松原をはじめ周辺施設に来訪される皆様が不快に感じることはないよう対応策を講じて参ります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	174	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	野坂山へケーブルカーを整備することについて 野坂山山頂までケーブルカーを整備し、目玉となる観光事業にできないか。また、民間からそういった希望はないのか。		
回答内容	<p>野坂山につきましては、本市の代表的な山であり、豊かな自然を体験するために市内外から多くの方々が訪れ、登山やキャンプ等を楽しまれております。</p> <p>野坂山におけるケーブルカーの整備につきましては、これまで民間から整備の希望は聞いておりませんが、大規模な整備になることが想定されることから、慎重に研究してまいりたいと考えます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	265	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	金ヶ崎のロープウェイの整備について 金ヶ崎緑地公園から金ヶ崎の鷗ヶ崎へロープウェイを整備してはどうか。		
回答内容	<p>金崎宮は、南北朝の戦いにおいて悲運の戦死を遂げた恒良・尊良両親王を祀る宮として、その戦跡である金ヶ崎に明治時代に建てられた神社です。また、境内を彩る桜も大変有名ですし、近年では「恋の宮」としても話題になるなど、敦賀を代表する観光スポットとして市民はもとより、県内外のお客様に多数おこしいただいています。</p> <p>境内が尾根の中腹にあるため、ご提案にございましたとおり、金崎宮に向かう階段は、ご高齢の方にはご負担のかかるものと存じます。</p> <p>しかしながら、ご提案にありますような乗り物の設置は、周辺の敷地が市の所有でないことや、国指定史跡「金ヶ崎城跡」の範囲内に含まれており風致維持のための規制がかかること、また、設置に費用がかかること等さまざまな問題から難しいと考えております。</p> <p>敦賀市では「金ヶ崎周辺整備構想」を策定し、金崎宮を含む港周辺の資源を活かした一体的なまちづくりを進めているところでございますが、さらに、多方面から研究してまいりたいと存じます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	207	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	<p>日本遺産「海を越えた鉄道」を活かしたまちづくりについて</p> <p>金ヶ崎の旧敦賀港駅は貨物駅だったためレールが何本も並行しています。ここに本町第三公園にある蒸気機関車等、赤レンガ倉庫横にある旧小浜線ディーゼル車等を並べた展示施設にできないでしょうか。</p> <p>旧柳ヶ瀬線も小刀根トンネルは市指定文化財としての説明がありますが、柳ヶ瀬トンネルや旧鉄路ももっと説明があるとよいと思います。</p>		
回答内容	<p>旧敦賀港駅につきましては、現在も JR 貨物が敷地内にてコンテナの保管や管理を行っております。そのため展示施設としての整備は難しい状況でございます。</p> <p>ただ、市内にはご提案にあるようにいくつかの懐かしい列車が保存されていることから、それら列車の観光振興における更なる活用策につきましては、今後研究を行ってまいりたいと考えています。</p> <p>また、鉄道遺産の説明ですが、来年度以降、主要な遺産には、現地に説明看板を設置する予定でございます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	219	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	<p>鉄道遺産「小刀根トンネル」の周辺整備について</p> <p>京都には川床があるように、このトンネル内、周辺でトンネル床→トン床→敦賀高校を別名トントンというように敦床（トンドコ、トンゆか）名で、夏季限定の屋外カフェ（移動式キッチンカーを使用して）案はどうでしょうか。特にトンネルカフェはこの場所でしかできないと思います。そのほか、周辺の駐車場・トイレの設置・トンネルまでの歩道の再整備を提案します。</p>		
回答内容	<p>小刀根トンネル脇の川は狭く、河原等もないため、お子様に安心して遊んでいただける場所ではないと考えております。</p> <p>また、駐車場やトイレの設置につきましては、安全面だけでなく、費用対効果も考え、総合的な判断が必要となります。</p> <p>移動式キッチンカーを利用したイベント等の実施につきましては、小刀根トンネルの活用やPRに有効な案の1つであると考えますので、日本遺産に認定されたことを受け、今後の誘客策の参考にさせていただきます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	235	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	観光の強化（敦賀湾遊覧船の運行）について 常宮、色浜、水島など敦賀湾の周遊船を運航し、これにグルメを合わせてPRしてはどうか。		
回答内容	<p>ご提案のありました観光遊覧船につきましては、法律上の手続きや船舶の経費、操縦士の確保等様々な課題があると認識しております。その中で、本市としては民間主導での開発事業があった場合に連携できるかを考えたいと存じます。</p> <p>観光遊覧船については上記のような状況でございますが、新幹線開業に向けて、官民一体となって敦賀のポテンシャルをより一層磨き上げてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	267	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	栗野から高島市までのハイキングコースの整備について 山村からマキノ町へのハイキングコースを整備してはどうか。		
回答内容	<p>健康維持の観点からも登山やハイキング、トレイルランなど自然を楽しむレジャーは、近年多くの注目を集めています。</p> <p>敦賀市でも「敦賀市観光振興計画」の中で「観光周遊コースの充実」を掲げており、ハイキングコース等も検討しております。</p> <p>ハイキングコースの保全管理等の課題を踏まえつつ、ご提案いただいたコースを含め、観光周遊コースについて引き続き検討してまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	272	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	<p>映画のロケの誘致について</p> <p>敦賀はレトロな市街地。自然の海・山、と四季もメリハリがあり、映画のロケにピッタリである。休校となった建物などの活用はセットなしでコストダウンにもなる。</p> <p>映画ロケを誘致すれば、敦賀の広報となるのではないか。</p>		
回答内容	<p>ご提案いただいておりますように、今年2月に敦賀市内において映画の撮影が行われる予定です。この映画はほぼ全編にわたり嶺南6市町にてロケを行い、敦賀市内では本町商店街や敦賀赤レンガ倉庫、気比の松原等の各所で撮影が行われる予定です。</p> <p>来年春頃に全国公開される予定となっており、全国に敦賀の魅力が発信できることが期待されます。</p> <p>今後、ご提案いただきました休校となった建物の活用等、映画ロケの誘致による地域の活性化を引き続き推進してまいりたいと考えております。</p> <p>市内での映画の撮影については、市民の皆さまのご理解とご協力が必要となります。今後とも敦賀市のPRのため、ご協力をお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	281	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	ドラマ（NHK 朝ドラ）の誘致について 大和田伸也さん獏さんのドラマチックなファミリーヒストリーを NHK の朝ドラにして、敦賀の良いところを全国に PR かどうか。		
回答内容	<p>大和田荘七さんが活躍された時代は、日本海側の国際的な鉄道と港のまちとして発展したドラマチックなエピソードが沢山あります。</p> <p>大和田伸也さんには、敦賀観光特任大使に御就任いただき、メディアを通じて敦賀市の魅力を広く発信していただいています。最近では、リニューアルオープンしたムゼウムの映像資料のナレーションもご担当いただいています。</p> <p>敦賀には空襲で町が焼かれ古い町並みはあまり残っていませんが、鉄道と港の歴史、難民の受け入れなど、ユニークなエピソードが沢山あります。</p> <p>今後、官民一丸となって新幹線開業に向けた取り組みを進めていく中で、今回のご提案も参考にさせていただいてと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	321	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	<p>水族館の整備について</p> <p>敦賀市は昔から港があり、海との関わりが大きい。 北陸新幹線ができて、敦賀まで開業しても都市から人が来るだろうか。 何を求め、何を目的で来敦されるのか。 私は宿泊客をどう作るかであると思う。 日本海水遊館を作ってはどうか。</p>		
回答内容	<p>ご提案につきましては、日本海に面した敦賀市の地域性を活かした水族館のようなものであるかと存じます。</p> <p>確かにそのような施設があれば、新幹線での旅の目的となるでしょう。 また、展示内容等を充実させ観光客の滞在時間を延長させることができれば、宿泊に繋がることも十分に想定されます。</p> <p>しかし、全国で人気の水族館の建設費用を調べますと、数十億から百億円を超える規模であり、建設後も多額のランニングコストが掛かることから、敦賀市の財政状況を踏まえますと、現時点では実現が難しいと考えております。</p> <p>北陸新幹線敦賀開業に向け、宿泊客の獲得という点については検討すべき重要な課題であることを我々も認識しており、今回ご提案いただいた内容については、貴重なご意見として今後の検討の参考にさせていただきます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	322	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	<p>若狭湾クルージングについて</p> <p>敦賀市は昔から港があり、海との関わりが大きい。 敦賀港発着でレストランを完備する若狭湾クルージングを整備してはどうか。客船を保有している会社と提携したり、美浜町と連携するなど。</p>		
回答内容	<p>ご提案のありました若狭湾クルージングにつきましては、過去にもご提案をいただいております。市としましては法律上の手続きや船舶の経費、収益性、操縦士の確保等様々な課題があると認識しております。</p> <p>その中で、民間事業者との提携というお話ですが、本市としては民間主導での事業提案があった場合に、連携できるかを考えたいと存じます。</p> <p>クルージングについては上記のような状況でございますが、新幹線開業に向けて、官民一体となって敦賀のポテンシャルをより一層磨き上げてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	345	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	敦賀港における遊覧船の運行について 水島、常宮神社、立石岬へ行く遊覧船を運行してはどうか。		
回答内容	<p>ご提案のありました観光遊覧船につきましては、法律上の手続きや船舶の経費、操縦士の確保等様々な課題があると認識しております。その中で、本市としては民間主導での開発事業があった場合に連携できるかを考えたいと存じます。</p> <p>観光遊覧船については上記のような状況でございますが、新幹線開業に向けて、官民一体となって敦賀のポテンシャルをより一層磨き上げてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	346	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	立石岬灯台の展望台等の整備について 立石岬灯台の頂上まで乗り物が使えるようにしてアクセスよくして、展望台と憩いの場の整備をしてはどうか。		
回答内容	<p>恋のスポットとしてもPRしている、恋する灯台・立石岬ですが、おっしゃるとおり、灯台までは獣道を進み勾配のある道進んだ先にあるため、手軽に行ける場所ではありません。</p> <p>しかしながら、ご提案にありますような乗り物や憩いの場の整備につきましては、管理者である海上保安庁敦賀海上本部等との調整を含め、整備・維持管理に多額の費用がかかることが想定されるなど、多くの問題から難しいと考えております。</p> <p>現在、灯台周辺の草刈り等の維持管理につきましては、管理者において定期的に実施しておられます。今後、見学に訪れる皆様のためにも、より良い環境を維持できるように、管理者とも相談させていただきたいと存じます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	347	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	氣比神宮と常宮神社について 氣比神宮と常宮神社は夫婦とされている。カップルストーリーと紐づけつつ、西浦や東浦等他のスポットまで船で遊覧してはどうか。		
回答内容	<p>遊覧船の運行については様々な条件がありますが、良縁をストーリーにして打ち出す方法は、話題性やリピーター獲得につながると考えますので、市内観光関係者とも情報を共有し、観光誘客素材としての有用性を検討してまいりたいと存じます。</p> <p>今回のご提案を参考にさせていただき、新幹線開業に向けて、官民一体となって敦賀の魅力をより一層磨き上げてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	356	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	北前船での連携について 北前船との関係で他の市町との交流をもってはどうか。		
回答内容	<p>北陸新幹線敦賀開業やインバウンド事業に対応するため、地理的及び歴史的に共通のテーマを持つ自治体と広域観光は重要となってまいります。</p> <p>本市の北前船等との関係における他市町との連携としては、「北前船日本遺産推進協議会」や「日本海縦断観光ルート・プロジェクト推進協議会」があげられます。</p> <p>「北前船日本遺産推進協議会」は、北前船寄港地・船主集落市町が日本遺産に認定されたことを契機に発足され、北海道や東北の市町を含む多くの登録自治体と連携し、観光誘客や交流人口の拡大など地域の活性化を図っています。また、「日本海縦断観光ルート・プロジェクト推進協議会」は、日本海側の都市や多様な民間企業が一体となり、新たな観光ルートの確立を目指し、日本海縦断観光ルート創出に向けたプロジェクトに取り組んでおります。</p> <p>今後とも、こうした広域的な組織を通じて交流を深めつつ、北前船を軸に連携体制をとりながら観光施策を進めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	359	担当課	観光交流課
ご提案 内 容	敦賀タワーの整備について 京都タワーのような敦賀タワーを造ってほしい。		
回答内容	<p>京都タワーにつきましては、民間事業者が運営を行っており、台座部分のビルには、ホテルや名店街が入居するなど、大規模な商業施設となっております。</p> <p>このような商業施設は、一般的に民間事業者による事業展開が望ましいと考えます。</p> <p>また、民間事業者の新規での事業進出は、原則として商圈規模や地域の将来性、立地条件等から導き出される採算性を第一に検討されるものであると認識しております。</p> <p>それらについては、進出先の地域経済がどれだけ活性化されているかが重要であり、本市においても、今後、より一層のまちづくりの推進と商業の活性化に取り組むことで、「敦賀タワー」に限らず、市民に皆様に楽しんでいただけるような商業施設ができることを期待しております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	93	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	商業施設の誘致について 北小学校の跡地にイオンモールを誘致し、市街地活性をしてはどうか。		
回答内容	<p>近年、ロードサイドを中心に立地が進んでいる大型ショッピングモール等は多くの店舗や娯楽施設があり、大人から子供まで利用でき、魅力のある施設かと思えます。</p> <p>ただ、法律による規制や地元事業者との兼ね合い等課題も多いと考えられます。</p> <p>また、近接するエリアにショッピングセンター等が出店したことにより、採算割れし、撤退に至り、逆に地域の賑わいの喪失につながった事例も聞いております。</p> <p>各企業が事業を展開するにあたっては、商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら、立地されることとなり、周辺地域を含めても人口規模が小さい本市においては、なかなか簡単にはいきませんが、一つずつ段階を踏みながら、様々な企業が進出していただけるようなまちづくりに努めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	129	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	<p>働く場所について</p> <p>パートやアルバイトをしたいが無い。 特に清掃業の仕事をしたいが無いので、増やしてもらいたい。</p>		
回答内容	<p>本市では、市民の皆様の雇用機会の拡大のために企業誘致活動などを行っております。</p> <p>現在、田結地区に整備しました第2産業団地への企業進出を促すほか、市内の既存企業の投資促進にも力を入れております。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、企業の事業活動が縮小していくことも懸念されますが、より一層、市民の皆様が働きやすい企業の参入や事業拡大を図ってまいります。</p> <p>なお、ハローワーク敦賀でも、職業相談・紹介コーナーにおいて就業に関する相談窓口がございます。 また、求人情報検索機により求人票が閲覧できますので、ぜひこれらをご活用ください。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	269	担当課	商工貿易振興課
ご提案 内 容	敦賀市の開発品について 東洋紡や日本ピーエス、永大産業等、敦賀市内に本店を置き先駆的な産業や教育などを手掛けている企業が、(中略)、敦賀市からオリジナルな提案や開発を発信、発展させたい。		
回答内容	<p>ご意見のとおり、敦賀市内には、東洋紡様や日本ピーエス様、永大産業様など、本店機能を有する企業だけでなく、営業所を展開している企業様もたくさんございます。</p> <p>ご提案いただいた「敦賀市オリジナル」な提案・開発につきましては、今後、これらの企業様との意見交換の場にて、市民からの提案事項として報告いたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	271	担当課	商工貿易振興課、観光交流課
ご提案 内 容	アーケードのシャッター街について シャッター街をアート化して「インスタ映え」の観光スポットにしてはどうか。		
回答内容	<p>ご提案いただきましたシャッターのアート化についてですが、店舗所有者の合意や各商店街の景観維持、著作権といった様々な問題が考えられます。</p> <p>商店街の活性化について、本市では、アーケードや街路備品等の環境整備事業を進めるとともに、国・県補助事業等を活用し、店舗の整備に対する支援を行っております。</p> <p>また、空き店舗を活用し、賑わいの創出を高める店舗を呼び込むための施策も行っており、こういった事業を通じて、自発的に市民の方や観光客が足を運ぶような商店街づくりを目指しております。</p> <p>今後とも、いただきましたご提案を参考にさせていただき、魅力あるまちづくりに努めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回答書

回答一覧
へ戻る

案件番号	367、368	担当課	ふるさと創生課、商工政策課
ご提案 内 容	新幹線開通に向けての産業製造拠点や居住地の流入施策について 新幹線開通に向けては、産業、製造拠点の立地や居住地としての流入施策に力を入れてほしい(観光客の増加は市民の8割にとってはオーバーツーリズム)。		
回答内容	<p>御意見をいただきありがとうございます。</p> <p>本市としましても、産業振興は人口減少対策の観点からも重要な施策であると考えています。</p> <p>このため、第2産業団地の整備・分譲をはじめとした、産業振興策に積極的に取り組んできており、市民の皆様の生活の基盤となる雇用の確保を進めるとともに、移住(居住)施策と産業施策を組み合わせた、移住就職支援金(移住し、就職する方に対する経済的支援)を支給するなど、産業振興施策を人口減少対策の一環として捉え、その取組みを進めています。</p> <p>また、本市の産業施策においては、市外からの企業誘致のみならず、地元企業の研究開発・技術開発に対する独自の支援施策を実施しており、新たな産業の創出や産業構造の複軸化に向けた、長期的な視点に基づく取組みも進めています。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	348	担当課	農林水産振興課
ご提案 内 容	東浦地区のみかん狩りについて 東浦みかんは甘味とほどよい酸味とのバランスが良く、人気があるので、みかん狩りに是非行ってほしい。		
回答内容	<p>東浦地区の各観光みかん園で実施しているみかん狩りについてですが、毎年、市内の一般や保育園、学校等をはじめ、市外、県外からも多くの方々にお越しいただいております。</p> <p>(令和元年度東浦みかん狩り入園者実績 5,069人)</p> <p>敦賀市では、みかんの摘果作業(7月頃)、収穫作業(12月頃)について、一般の方々にボランティアとしてお手伝いをしていただく事業や、障がい者の方々に作業委託する農福連携サポート事業等を実施し、支援及びPRをおこなっております。</p> <p>令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、みかん狩り開園が中止となりましたが、毎年、東浦みかん部会とJAが観光みかん園の開園式を開催しております。</p> <p>今後も、このような取り組みや広報誌、ホームページ等をおして東浦みかんの支援及びPRに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	87	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	芸術に関するイベントや施設について 他市町では芸術に関するイベントが定期的で開催されていて、福井市や美浜町には大きな音楽ホールがある。敦賀市でもそのようなイベントや施設を増やしてもらいたい。また、楽器の練習をできる場所がなく、車中や空き地を使っているという話を聞いたので何とかして欲しい。		
回答内容	<p>文化芸術イベントの定期的な開催は、市民の方々に音楽や芸術に触れる機会を、身近にかつ継続的に提供できる有意義なものであると考えます。市民文化センターは令和元年度から指定管理者による運営に移行し、指定管理者である民間企業が企画・主催する様々なイベント(音楽コンサート、落語、親子向けオーケストラコンサート等)を実施しています。また、市といたしましては、市内ホール施設において、市民が主体となって企画・実施する音楽・演劇・芸能等のイベントに対し支援を行っています。これらの取り組みを継続、拡大させていくことで、市民の皆様が文化芸術を身近に感じていただく機会を増やしていきたいと考えています。</p> <p>音楽ホール等の整備については、既に大型音楽ホールを擁する施設として市民文化センターがございます。市の財政等の問題もありますので、今後、更に新たな施設を整備することは困難です。</p> <p>また、楽器の練習場所も、この市民文化センターの練習室やリハーサル室がございます。このような場所を多くの市民の方に利用していただけるよう利用環境の向上及び情報発信に努めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	175	担当課	文化振興課・観光交流課
ご提案 内 容	<p>金山城の整備について</p> <p>敦賀市金山に存在した金山城は、現在も城跡がはっきりと残っており、山城への歩道を設置するなどの整備を行い、アクセス環境を整えれば観光名所にもなるのではないかと考えます。敦賀市が先頭に立って市民ボランティアを募り、整備を進めてはどうか。</p>		
回答内容	<p>金山城跡は金山の徳万坊山にあり、金山城はかつて一向宗の徳万坊が朝倉義景に加担して築城したと伝えられています。</p> <p>ご提案いただいたとおり、城跡へのアクセスを整えることは良いアイデアだと思いますが、歴史的価値も有する観光拠点として売り出すには、城跡の調査を行い、その詳細を明らかにしていく必要があります。これには地権者の同意が不可欠です。</p> <p>また、整備後には清掃維持管理を継続していく必要がありますが、市では対応が難しいため、玄蕃尾城跡や疋壇城跡といったほかの山城と同様に、地元で管理いただくこととなります。</p> <p>これらの課題も含め、今後、検討を進めてまいりたいと思います。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	194	担当課	文化振興課・観光交流課
ご提案 内 容	金ヶ崎城の再建について 金ヶ崎城の再建は観光面で有効な手段なので実現してもらいたい。 案件番号193と本件いずれも莫大な費用を要するので、クラウドファンディングを立ち上げ民間の力を集めてはどうか。		
回答内容	<p>金ヶ崎城は令和2年のNHK大河ドラマ『麒麟がくる』でも取り上げられた「金ヶ崎の退き口」の舞台であり、より一層注目を集めるようになりました。</p> <p>金ヶ崎公園一帯の整備については、市の重要な課題の1つであり、平成22、26年度に職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、その整備方針について検討を重ねてまいりました。このなかで金ヶ崎城跡の調査・整備についても検討がなされ、平成29年度には「史跡金ヶ崎城跡保存活用計画」が策定されました。この保存活用計画では城の堀・郭などの遺構の保存・可視化と、将来的に観光面で活用できることも見据えた城跡の管理方法を検討する必要があると明記しています。</p> <p>観光面でも有効な城の再建となると、全国的には天守閣を復元する事例が多いですが、金ヶ崎城跡の大部分は南北朝時代の遺構であり、戦国期以降の山城に見られるような石垣や天守閣はなく、山の地形を生かした土の城であったことがわかっています。そのため、金ヶ崎城跡については地面に現存する塹堀や城戸などの遺構を保護し、案内看板などで視認性を高める方法が望ましいと考えています。</p> <p>いずれにせよ様々な側面から検討する必要があると思いますので、専門家等で構成する整備検討委員会の意見等も伺いながら検討を進めてまいりたいと思います。</p> <p>また、行政だけでなく民間の力を集めることは、現代の時勢に合った非常に良い考えだと思います。特にクラウドファンディングについては、これまでも市で取り組んだ事例がございますので、事業実施の際はそれらのノウハウも活かして積極的に取り入れて参ります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	334	担当課	文化振興課・観光交流課
ご提案 内 容	<p>金ヶ崎城等記念館の整備について</p> <p>「金ヶ崎城」・「松尾芭蕉」・「水戸烈士」を活かした記念館を整備し、既存の文化・歴史施設とあわせたスタンプラリーカードを作成することで、観光客に敦賀の歴史を堪能してもらえないのではないか。</p>		
回答内容	<p>ご提案いただいた、金ヶ崎城・松尾芭蕉・水戸烈士は、どれも敦賀の歴史を語るうえで欠かせない重要なものであると考えております。記念館等の整備に関して、現時点で取り組んでいるのが、「水戸烈士記念館」の整備です。この松原神社境内に位置する記念館は水戸天狗党の浪士が幽閉された鮭蔵で、令和2年11月6日に「水戸烈士記念館（旧鮭蔵）」として市の有形文化財（建造物）に指定されました。現在は、建物の復元や館内の展示機能の整備などについて検討を進めております。</p> <p>また、スタンプラリーについては、敦賀を訪れる方に敦賀の歴史や街歩きを楽しんでもらうため、今年度、敦賀観光協会が「つるがイラスト手ぬぐい」を新たに作成し、販売を始めました。イラスト手ぬぐいは、敦賀の名所がデザインされた手ぬぐいをスタンプラリーの台紙がわりとして、金崎宮や氣比神宮、赤レンガ倉庫などの歴史施設や博物館など市内8か所に設置されたスタンプを、各施設を巡りながら押していくものです。</p> <p>「松尾芭蕉」に関しても、全国にある「おくのほそ道の風景地」を巡るWEBスタンプラリー事業に敦賀市も参加しており、市内では氣比神宮がスタンプラリーのスポットになっています。</p> <p>市としましては、イラスト手ぬぐいやおくのほそ道の風景地スタンプラリーのより一層のPRを図り、多くの方に楽しみながら敦賀の歴史を知っていただきたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	325	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	市民文化センターの貸館について 市民文化センターは機能しているか。他施設との統合はできないのか。 また、骨盤調整体験などにも貸館を認めていると耳にしたが問題ないのか。		
回答内容	<p>市民文化センターは、令和元年度から指定管理者による運営に移行しています。民間のノウハウを活かした魅力的な催しが企画されることで、質の高い文化芸術に触れる機会をこれまで以上に市民の皆様提供できているのではないかと考えております。</p> <p>また、市民文化センターの音響設備は質が高く、施設もそれらを最大限に活かせる造りとなっておりますので、この質を維持したまま、他施設と統合を行うことは難しいと考えます。</p> <p>貸館については原則、「市民の文化の向上と福祉の増進」という施設の設置目的に合致する内容で使用する場合にのみ認めることとしています。</p> <p>ただし、他施設の予約が埋まっている場合や、他に考慮すべき事情がある場合には、他の利用団体の妨げとならない範囲で貸館を認めることがございます。</p> <p>今後も指定管理者と協力しながら、効率的な施設運営を心掛け、市民の皆様愛される施設を目指してまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	335	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	市指定文化財に伴う事業の拡充について 市指定文化財の中には、普段目にされることなく埋もれてしまっているものが多くあるように感じる。これらを公開する事業を拡充し、観光PRや歴史のまち敦賀のイメージアップを図ってはどうか。		
回答内容	<p>市指定文化財に関するご指摘、大変ありがとうございます。現在市指定文化財は148件あり、普段あまり一般の方の目に触れないものも多くございます。</p> <p>こういった点につきましては、市内の文化財全般を紹介している敦賀市文化財パンフレットで周知するとともに、新たなパンフレットの作成なども検討してまいります。また、敦賀市立博物館では、毎年様々な企画展を開催することで、市外の皆様に多くの文化財を見学していただけるよう進めております。</p> <p>さらに、市指定文化財の中では、水戸烈士記念館（旧鯉蔵）や小刀根トンネルの整備なども進めており、より一層敦賀市内に残る文化財の魅力を発信できるよう、観光部局とも連携しながら取り組んでまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	351	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	芸能文化活動の市民全体の関わり方について 芸能文化活動全般を市民全体で盛り上げていくことが重要だと思う。地域の伝統芸能や創作芸能をステージ発表する取組みは「ふるさと敦賀」の喜びと味わいを統一認識できて良いと思う。芸能部門・展示部門ともに、さらなるスキルアップを目指して市民全体に関心を広げてもらいたい。		
回答内容	<p>敦賀市文化協会が主催する市民文化祭は、各団体の皆様が日頃の活動・練習の成果を披露する場となっております。芸能部門のステージでは、敦賀ならではの郷土芸能等の発表を楽しむこともできます。この文化祭を今後も末永く続けていけるよう、市も補助金の交付や事業への協力により継続的に支援していく所存です。</p> <p>また、いただいた激励は主催者の文化協会にお伝えし、各団体の練習の励みにしていただきたいと思えます。市といたしましても、今以上に市民の皆様文化芸術活動への興味・関心を持っていただけるよう、広報等の面からバックアップしていきたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	355	担当課	文化振興課
ご提案 内 容	津軽民謡、津軽三味線の普及について 「つるが」と「つがる」は語路がよい。津軽民謡、津軽三味線を普及してはどうか。		
回答内容	<p>津軽民謡、津軽三味線は全国的に有名ですが、私たちの「敦賀」と語路が似ているというのは新しい着眼点だと思います。</p> <p>となりの滋賀県では、2013年から毎年「in びわ湖大会」と銘打った全国大会が開催されており、北海道から鹿児島まで、全国各地から参加者が集まり、盛り上がりを見せているとのこと。</p> <p>隣県でこのような大会が開催されていることも踏まえ、敦賀市での普及促進の適否について、検討してまいりたいと思います。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	123	担当課	スポーツ振興課、総合運動公園
ご提案 内 容	自由に使える体育館について 色々な方が自由に使える体育館のような場所があれば良い。		
回答内容	<p>ご提案のとおり、多くの方にご使用いただける体育館があることは、当市のスポーツ普及振興において大きな役割を果たすと考えております。</p> <p>現在本市が管轄している体育館は学校体育館以外に、粟野スポーツセンター・中郷体育館・市立体育館・東浦体育館・金山体育館・総合運動公園第一・第二体育館の7つの体育館が存在し、年間約290日間開館しております。それぞれの体育館では各スポーツ団体の活動をはじめ、一般開放を行うことで多くの方にご利用いただいている現状でございます。</p> <p>しかしながら、日々の使用状況によっては利用者の方々のご希望通りに使用して頂くことができない場合があるのも事実であり、そのような中で、少しでも多くの方々にご希望に添えるよう各団体との調整や一般開放時間の確保を行っているところです。</p> <p>今後も極力多くの方々にご利用いただけるよう努めてまいりますので、また何かお気づきの際には、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	278	担当課	スポーツ振興課、総合運動公園
ご提案 内 容	<p>市営テニスコートの運営について</p> <p>現在、12月初めから3月中まで閉鎖されているテニスコートを使用可とする。</p> <p>各種大会やクラブ活動等によるコートの専有使用は原則として運動公園とし、運動公園が使用できない場合に限り花城を使用することとする。</p>		
回答内容	<p>花城テニスコート及び総合運動公園テニスコートについては、毎年12月20日から翌年2月28日までの冬季期間は閉鎖しております。</p> <p>しかし、近年降雪が少ないこと及び利用団体から冬季の利用に関する要望が出されたことを踏まえ、今年度は利用団体と調整し、花城テニスコートを試験的に開場しており、その利用状況を踏まえ、今後の施設利用に反映させてまいります。</p> <p>また、団体の専用利用を原則運動公園としてほしいというご意見ですが、花城テニスコートは期間券が発行され一般利用者が多い状況であることは事実であります。近隣の学生も利用しているため、一概に団体利用だけを運動公園に限定することは難しいと思われまます。</p> <p>なるべく多くの方が施設を利用できるよう、譲り合いながら利用していただきますよう利用団体との調整を図ってまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	288	担当課	スポーツ振興課、総合運動公園
ご提案内容	<p>市営テニスコートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営コート年間券と同様に運動公園も同一にしていきたい。 ・市営コートの便器を洋式にしてほしい。 ・市営コートの学生予約についてコロナが収束するまで運動公園を使用してほしい ・市営コートのトイレに手すりをつけてほしい。 		
回答内容	<p>施設の使用料について、花城テニスコートは1回あたりの料金であるのに対し、総合運動公園テニスコートは1時間あたりの料金のため、また花城テニスコートは利用者が気軽に使えるコートとして、運動公園は大会での使用など競技性の高いコートとして運営しておりますので、運動公園テニスコートに期間券を導入する予定はありません。</p> <p>便器の洋式化については、現在花城テニスコートには和式の便所が男性用1基、女性用3基が設置されていますが、洋式はありません。</p> <p>設置している管理棟の建物構造を考慮すると、洋式便器は和式便器と比べて設置スペースが広く必要であり、現状の便所のスペースを考慮しながら洋式便器や手すりの設置について検討してまいりたいと考えております。</p> <p>花城テニスコートの学生団体予約については、近隣の学生も部活動で利用しているため、一概に団体利用だけを運動公園に限定することは難しいと思われまます。</p> <p>なるべく多くの方が施設を利用できるよう、譲り合いながら利用していただきますよう利用団体との調整を図ってまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	73	担当課	長寿健康課
ご提案 内 容	<p>認知症ドック券について 家族が認知症ではと感じても、関係機関への相談や受診に結びつかず、早期発見の時期を逸してしまう家庭が散見される。市がドック券を発行し助成すれば、市民が抵抗なくドックを受けられ、早期治療につながるとともに認知症予防の意識向上になると思われる。</p>		
回答内容	<p>認知症の早期発見、早期治療を目的とした任意の検査として、市の事業である「認知症早期発見チェックリスト」や、専門医療機関にて実施されている認知症ドックがあります。</p> <p>本市が実施している「認知症早期発見チェックリスト」は、認知症専門医監修のもと市独自で作成したもので、手軽にご記入・ご提出いただく検査になっており、対象年齢の方や希望される方に配布しています。その結果、認知症が疑われる方に対しては、専門医療機関への受診を勧めております。</p> <p>認知症ドックは、認知機能検査や運転技術、画像診断、結果説明など検査内容も多く、時間を要する検診です。一般的には、周りが認知症に気付くことが多く、まずは手軽に使用できる「認知症早期発見チェックリスト」の利用をお勧めします。</p> <p>また、本市では、ご本人の認知症を疑われるご家族や地域の方々からの相談を受けた場合、地域包括支援センターがご家庭に訪問し、認知症専門医への受診や介護サービス利用につなぐ「認知症初期集中支援事業」を行っております。</p> <p>認知症に関することにつきましては、地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。</p> <p>早期発見、早期治療のメリットに関する周知や啓発につきましては、今後も一層力を入れて取り組み、市民の皆様の意識向上に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>◆相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター「あいあい」（担当：栗野地区以外） 電話：0770-22-7272 ・地域包括支援センター「なごみ」（担当：栗野地区） 電話：0770-21-7530 ・地域包括支援センター「長 寿」（担当：市内全域） 電話：0770-22-8181 		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	96・97	担当課	長寿健康課
ご提案 内 容	<p>安心して介護ができる方法について</p> <p>知人が現在提供されている介護サービスの内容に不足を感じている。 市民が安心して介護サービスを受けられるようにしてほしい。</p> <p>他の通所介護事業所と比べてサービス提供時間が短い通所介護事業所があるが、なぜ提供時間に差が生じるのか。</p>		
回答内容	<p>一般的に、介護サービスの利用を開始する際は、必要な介護サービスについてケアマネジャーが、利用者、ご家族と話し合い、同意を得た上でケアプランを作成します。</p> <p>その後、ケアプランに基づく介護サービスを利用するため、介護事業所と契約し、利用する介護サービスの内容や時間について、相談し、利用者、ご家族の同意を得た上で介護サービスの利用が始まります。</p> <p>介護サービスは、利用者の自立を目的として、利用者、ご家族が納得されて利用するものです。サービスの不足や問題を感じているようであれば、ケアマネジャーやサービス事業所へのご相談をお勧めします。その他、介護サービスに関する相談は下記でも受け付けています。お気軽にご相談ください。</p> <p>通所介護事業所のサービス提供時間につきましては、事業所ごとに決められており、また、サービス利用時間は、利用者ごとに異なるため、送迎時間に差が出てきます。</p> <p>介護サービスの内容、時間につきましては、ケアマネジャーにご相談いただき、利用者、ご家族が納得した上で、サービスをご利用いただきたいと思います。</p> <p>◆介護サービスに関する相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敦賀市福祉保健部 長寿健康課（敦賀市役所1階6番窓口） 電 話：0770-22-8180 F A X：0770-22-8179 ・福井県国民健康保険団体連合会 電 話：0776-57-1614 F A X：0776-57-1625 		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	264	担当課	長寿健康課
ご提案 内 容	<p>高齢者の歩行について</p> <p>高齢者人口が増える中、家に引きこもる高齢者が多いが、歩かなければ足腰が弱くなってしまう。</p> <p>いつまでも健康で元気に過ごすため、少しでも高齢者が歩いて動くよう、啓蒙することが必要ではないか。</p>		
回答内容	<p>高齢者の元気づくり（介護予防）については、運動や食事などの観点から、介護予防教室を開催したり、広報や回覧、ケーブルテレビなどを活用し、介護予防についての情報を発信するなど市民に広く周知しております。</p> <p>また、市民の「元気づくりサポーター」を育成し、市民同士で元気づくりの輪を広げていけるよう取り組んでおります。</p> <p>高齢者の皆さまの元気づくりに効果的な「歩くこと」の重要性につきましても、元気づくりの一環として改めて発信していくとともに、健康推進課やまちづくり担当課等とも連携し、高齢者の皆さまの健康・元気づくりにより一層力を入れて取り組んでいきたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	320	担当課	長寿健康課
ご提案 内 容	<p>高齢者の延命治療について</p> <p>長寿社会により、延命治療による高額な医療費がかかることについて、行政チャンネル「市政の窓」で取り上げてみてはどうか。もしもの時に延命治療をどうするかを家族で話し合うきっかけになると思う。医療費を増大させないため、1人1人が正しい知識をもつために講演会や勉強会を開催してほしい。</p>		
回答内容	<p>高齢者の延命治療について、貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご提案いただいたように、もしもの時に備え、元気なときから自らが望む、人生の最終段階の医療や介護について話し合っておくことは非常に重要であり、このような取り組みは「人生会議」と呼ばれております。</p> <p>市では、「在宅医療在宅介護市民講座」を開催したり、「在宅医療在宅介護情報誌『支え合い』～つるがで暮らそう～」を作成、全戸配布しておりますが、これらの中でも、「人生会議」についての普及啓発を行っております。2月上旬発行の「在宅医療在宅介護情報誌『支え合い』～つるがで暮らそう～vol.10」でも、「人生会議」を始めるきっかけとなるような情報等を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。</p> <p>また、ご本人の医療・介護の情報や、病気が悪くなったときにどうしたいかを信頼できる人や医療、介護の専門家と共有するための「あんしん連携ファイル」を作成し、配布しております。このファイルは、延命治療についての説明も掲載しており、人生会議の記録ができるようになっておりますので、人生会議をはじめのきっかけとしてご活用いただけます。</p> <p>市では、現在このような取り組みを行っておりますが、周知の方法につきましても、今後さらに検討し、よりわかりやすい周知に努めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	362	担当課	長寿健康課
ご提案 内 容	高齢者の憩いの場について 市民福祉会館が閉鎖となり高齢者の憩いの場がないため、プラザ萬象か市民文化センターを改造して高齢者用の会館をつくれなにか。		
回答内容	<p>プラザ萬象は、舞台を使った催しやコンサート、展示等様々な目的でご利用いただける貸館施設です。また市民文化センターは、文芸活動の発表や音楽・芸術鑑賞の場としてご利用いただくことを目的とした施設ですので、当該施設内に高齢者用の施設を設置することは困難であると考えています。</p> <p>高齢者の皆さまの憩いの場としては、各地区の公民館や福祉総合センターなど、皆さまが慣れ親しんだ施設をご利用いただければと考えています。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	371	担当課	長寿健康課
ご提案 内 容	地域見守り活動協定について 郵便局や新聞配達事業者と見守り協定を締結してはどうか。 (なぜ銀行なのか)		
回答内容	<p>地域見守り活動の協力に関する協定は、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、業種を限定することなく、日常的な業務を通して地域の見守り活動に協力するという趣旨にご賛同いただいた事業者と締結しております。</p> <p>敦賀市では、現在、金融機関が3事業者、移動販売や食品等配達事業が4事業者、合わせて7事業者にご協力をいただいております。</p> <p>今後も、協定に関する周知を続け、いただいたご意見も参考にさせていただきながら、地域見守り活動にご協力いただける事業者と協定を締結してまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	49	担当課	地域福祉課、観光交流課
ご提案 内 容	<p>障がいのある方が楽に「泊まれる所」「集まれる所」について</p> <p>障がい者が楽に泊まれる所と集まれる所をつくって欲しい。県内、福井市から来る友人なども敦賀で泊まれるようにしてほしい。</p>		
回答内容	<p>障がいのある方が「泊まれる所」「集まれる所」として、在宅生活を送るうえでは障害福祉サービスを利用する場合や、観光等を目的に市内の宿泊施設を利用する場合などがあり、市内には、バリアフリールームを備えたホテルもございますので、各施設にお問い合わせいただければと存じます。また現在、新幹線敦賀開業を見据え、敦賀駅西地区で敦賀を訪れる方と市民の交流や憩いの場としてご利用いただけるよう、市と民間事業者が連携し、宿泊施設や飲食施設、公園・広場などの整備を計画しています。</p> <p>今後も、敦賀市が設置している協議会等を活用して障がい当事者団体等からの意見を聞きながら障がいのある方が過ごしやすいまちづくりを推進していきたいと思えます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	75	担当課	地域福祉課
ご提案 内 容	福利厚生施設の早期実現について 全市民の心と体の「よりどころ」と「健康」を望んでいる。 計画等があれば教えてほしい。		
回答内容	<p>貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>福利厚生施設ということですが、現在、健康増進等の施設を今後新たに作る計画はございません。</p> <p>しかし、心と体のよりどころという点で考えますと、既存の施設である市福祉総合センターの積極的な利用の促進や、地域の中で人と人とのつながりを深めたり、支え合っていけるような仕組みづくりを促進していったりすることが、第4期敦賀市地域福祉計画（福祉つるがぬくもりプラン）の中で掲げられております。</p> <p>このような取組みから、お住まいの地域が市民の皆様のよりどころとなるように努めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回答書

回答一覧
へ戻る

案件番号	89	担当課	地域福祉課
ご提案 内 容	民生委員児童委員不足への対応について ひとり暮らし高齢者、障がい者等、民生委員児童委員活動を必要とし、生活している方が多くいる。しかし、他市町と比較して敦賀市の民生委員児童委員の欠員が多い。他団体や市職員 OB への呼びかけ等、民生委員児童委員不足の対応策について考えてほしい。		
回答内容	<p>日頃は民生委員児童委員として地域での見守り等の活動に御尽力いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>民生委員児童委員欠員解消に向けた取組については、不足している地区の区長の皆様にも協力を依頼し、解消に向けた取組を行っているところです。</p> <p>敦賀市では、民生委員児童委員の負担を軽減し、かつ、新たな地域福祉の担い手を育成するために平成29年度から民生委員児童委員支援員制度を設け、推進しているところです。</p> <p>現在も市職員 OB には多く民生委員児童委員として活動していただいておりますが、今後も引き続き不足地区を中心に呼びかけを行ってまいりたいと考えています。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	319	担当課	地域福祉課
ご提案 内 容	障がい者就労について 障がい者就労の実態について、年間で何回ぐらい調査、確認及び話し合いなどを行っていますか？		
回答内容	<p>障がい者就労には、民間の企業等における「障がい者就労枠」として働く場合と、障害福祉サービスにおける「就労支援サービス」として働く場合があります。</p> <p>前者については実態等に関して把握していませんが、後者については障がい当事者団体等の関係者と障がい者支援全般に関する様々な事について協議の場を設けており、そのなかで敦賀市の障がい者就労についても毎月会議を開き、必要に応じて就労実態の調査、確認や話し合いなどを行っています。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	43	担当課	地域福祉課
ご提案 内 容	障がい者支援について 障がいがあってもなくても共に生活し、生きがいを感じ、様々な場面で心が安らぐ住みやすい街にしてほしい。		
回答内容	<p>本市では、敦賀市障がい児者福祉計画を策定し、障害のある方からの相談や就業の場の確保、社会参加の促進、生活環境の整備等幅広く障がいがある方の生活を支えるための施策に取り組んでおります。</p> <p>今後も引き続き、障がいのあるなしに関わらず、すべての市民が個性を活かし、共に支えあい、自立した生活ができる「地域共生社会」の実現に向け、障がい者施策を計画的に推進してまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	10	担当課	児童家庭課
ご提案 内 容	保育園の預け入れについて 現状、フリーランスとして活動しており、一定の収入が発生しないと保育園に入園できない。無条件で子どもを保育園にあずけられるようにしてほしい。		
回答内容	<p>保育園は、保護者の就労等の理由により家庭において十分に子どもを保育できない場合に、家庭に替わって子どもを保育するための児童福祉施設です。</p> <p>保護者の「就労」という理由で保育園へ入園申し込みをされる場合は、収入額ではなく就労時間等で保育の必要性の認定を行います。</p> <p>保育園については、前述のとおり保育の必要性の認定が要件となりますが、幼稚園や認定こども園の幼稚部に関してはそのような制限はございません。ただし、入園できる年齢は3歳以上となっています。</p> <p>幼稚園や認定こども園の幼稚部に入園することができない3歳未満児については、一時預かり事業や、すみずみ子育てサポート事業等の託児サービスがございますので、ぜひご利用いただきますようお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	18	担当課	児童家庭課
ご提案 内 容	コロナ禍の市役所の手続きについて 8月中に児童扶養手当の現況届及び母子家庭等医療費助成の更新手続きが市役所窓口で行われていたが、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、受付を窓口対応のみとするのはどうか。		
回答内容	<p>児童扶養手当の現況届及び母子家庭等医療費助成の更新手続きについては、毎年8月をひとり親家庭に対する集中相談期間として設定し、子育て・生活、就業、養育費の確保など、ひとり親家庭が抱える様々な課題について相談できる面談の場とし、必要な支援につなげていきたいと考えています。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるひとり親家庭に対して、より一層の相談支援を行う必要があることから、感染予防に取り組んだ上で、面談形式により行いました。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	263	担当課	児童家庭課
ご提案 内 容	保育園の土曜休みについて 保育園で土曜休みの日があって困る。しかも土曜は時短になり、延長できない。		
回答内容	<p>現在、敦賀市内の公立保育園では全園で土曜保育が実施されており、保護者の方の要望によって半日、もしくは1日のお預かりに対応しております。（1日保育をご希望の場合は、三島保育園での共同保育となります。）</p> <p>また、お預かりの時間に関しても職員配置の都合上、事前に園へご相談していただく必要がありますが、標準保育認定の方で平日と同様の7時半から18時半までの間でお預かりに対応いたします。</p> <p>しかし、私立保育園では土曜保育自体を実施していない園や、半日のみ実施の園もございます。そのような場合には、すみずみ子育てサポート事業の託児サービスもご利用できますので、ぜひご検討ください。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	387	担当課	児童家庭課
ご提案 内 容	出産祝い品について 6年前の出産祝い品（子育て応援育児用品支給事業）は2人目以降もメリットがあったと聞いた。ようやく第1子出産応援手当で10万円支給になったが、この6年間の間に生まれた家庭は不平等。		
回答内容	<p>本市では今年度から、経済的準備が特に必要となる第1子の出産に対し支援を行うため、「第1子出産応援手当」を実施しています。</p> <p>第2子・第3子に対する支援につきましては、児童手当や、保育料無償化の第3子から第2子への拡大、第2子及び第3子以降を対象とした家庭育児応援手当の新設などにより、結婚、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施しているところです。</p> <p>子育て世代が安心して暮らし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、今後ご意見をお願いします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	388	担当課	児童家庭課
ご提案 内 容	医療費助成制度の高校生無償化について 最近、子ども医療費助成の対象が高校生まで拡大したことも不平等な気がする。不満のでない支出をしてほしい。		
回答内容	<p>子ども医療費助成については、「子育て環境日本一」の実現に向け、結婚、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の一つとして、さらなる充実を図るため、子ども医療費の助成対象者を18歳まで拡大しました。</p> <p>また、ひとり親家庭を対象とした母子家庭等医療費助成も併せて、窓口無料の対象年齢を18歳まで拡大したところです。</p> <p>子育て世代が安心して暮らし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、今後ご意見をお願いします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	98	担当課	健康推進課
ご提案 内 容	不妊治療の支援について 不妊治療は経済的・精神的負担が大きく、治療の回数制限などがある。敦賀市の子育て支援は充実してきているが、子供を産むまでの対策・支援がもう少しあるとよい。		
回答内容	<p>出産に至るまでの支援の一つとして、不妊治療費助成事業を行っています。不妊治療を受ける夫婦に対し、体外受精及び顕微授精に係る特定不妊治療費に対する助成を行ってまいりましたが、令和2年度からは、治療を受けようとする方の経済的負担をできるだけ軽減し治療に臨んでいただけるよう、特定不妊治療費の初回治療に係る助成額を10万円から20万円に、2回目以降も15万円に増額し、また人工授精等に係る一般不妊治療及び不育症治療への補助も新たに行っているところです。</p> <p>さらに、令和3年1月以降に治療を終えられた方について、特定不妊治療の2回目以降の助成額を15万円から20万円に増額するなど、できる限り経済的負担少なく治療に臨んでいただけるよう制度を拡充しております。また助成回数につきましては、通算回数から1子ごとに変更となっております。</p> <p>対象となる方には申請していただきたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	332	担当課	健康推進課
ご提案 内 容	ウォーキングマップの作成について 市役所を中心としたウォーキングマップを作成してはどうか。 市役所駐車場を夜間開放し、市民の運動を促すとよいと思う。		
回答内容	<p>今年度から、歩くことを中心とした健康づくりの取り組みとして、健幸スマイルチャレンジや敦とんウォークを行っているところです。その中で、敦とん健活サポーターと協力し、今年度は駅前商店街のウォーキングマップを作成しています。</p> <p>今後はウォーキングコースを追加し新たなウォーキングマップの作成など、さらなる充実を図っていきたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	378	担当課	清掃センター
ご提案 内 容	市指定のゴミ袋について 敦賀市指定ごみ袋をレジ袋とすること		
回答内容	<p>ご存知のとおり、昨年7月に全国的にスタートとなったレジ袋有料化の目的は、「買い物ごとに何気なくもらっていたレジ袋が本当に必要なものか、多くの方へ考えていただくきっかけとしたい」、そして「そのきっかけから、消費者の生活スタイルにマイバック持参などの変革を促したい」ということにあります。</p> <p>更に、プラスチックの「過剰使用を抑制し別方面で有効利用すること」及び「海洋流出による環境汚染や製造・廃棄時の二酸化炭素排出等の地球規模の問題解決への第一歩とすること」も目的にあります。</p> <p>よって、これらの目的を確実に達成するため、「一人一人が変革の必要性を意識すること」、並びに「プラスチックごみを世界全体で足並みを揃えて削減すること」及び「そのための糸口として、各国が揃って店舗から社会へ出回るプラスチック製の袋を大幅に減らすこと」が必要とされていますので、レジ袋を仮に同種の材質のもので代用する場合には難しい点があることを、ご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>なお、今回のご提案内容にある「指定ごみ袋が大きすぎる」という点につきましては、今後の参考とさせていただきたいと思っております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	168	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	アーケード通りの犬の散歩について 犬のフン尿の後始末がされておらず、アーケードが汚れている。アーケード通りが整備され、きれいになったため、これを機に犬の散歩を禁止してはどうか。		
回答内容	<p>ご意見いただいた件について、基本的にペットのフン尿の後始末は、飼い主の責任であると考えています。</p> <p>その為、広報つるが、ホームページ等でペットのフン尿の後始末等、アーケード通りのペットの散歩については、飼い主のマナーを守っていただくよう周知啓発を行っております。</p> <p>また、家の前でフン尿をされるなどお困りの方に対しては、地元区長を通じ、フン尿禁止看板を配付しております。</p> <p>現在、アーケード通りでの犬の散歩を禁止することは考えておりませんが、今後も引き続き、広報つるがやホームページ等で飼い主のマナーについて周知啓発を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	122	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	納骨できる場所について 墓石を建てなくても納骨できる場所について		
回答内容	<p>ご意見いただきましたことについて、近年の核家族化、埋葬に対する価値観の多様化といった様々な要因により、墓じまい及び近隣墓地への改葬を選択する方が全国的に増えてきております。</p> <p>そのような社会状況及びニーズにあわせて、民間の合葬及び永代供養のサービスが登場しております。また、本市ではお墓の管理サービス（敦賀市シルバー人材センター）が行われており、ふるさと納税の返礼品としても提供されています。</p> <p>行政として公営の納骨施設を建設することは現在のところ考えておりませんが、今後とも引き続き改葬、火葬証明などの手続をはじめ、円滑で適切な墓地埋葬行政を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	162	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	大気汚染について 大阪から転居して、敦賀市内のCO2発生（煙突が多い）に衝撃を受けている。東洋紡、北陸火力、敦賀セメント、永大産業、ゴミ清掃工場、東洋紡内発電所等々、小さな平野に煙突が林立し、空気汚染が甚大だ。対策必須である。		
回答内容	<p>ご意見いただいた件について、工場等から排出される排気ガスについては、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ばい煙等の大気汚染物質の排出等を規制し、事業者には定期的な測定を義務付けています。また、県が設置する市内の測定局においても常時監視を行っており、光化学オキシダントやPM2.5など大気環境の状況を24時間リアルタイムで公表しています。</p> <p>本市においては、ダイオキシン類測定を毎年実施しておりますが、その測定結果は国が定めた人の健康を保護及び生活環境を保全する上で望ましい数値である環境基準を達成している状況です。</p> <p>本市としましては、今後も県と情報を共有し、大気環境の状況を把握していくとともに、生活環境の保全に努めてまいりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p> <p>【参考】 福井県 大気汚染情報 (http://www.erc.pref.fukui.jp/tm/index.html)</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	241	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	ポイ捨て禁止条例の制定について 美しい街でありたいと願っているが、ゴミに対する意識が低く、どこを歩いていてもゴミが多く不快である。ポイ捨て禁止条例を作って頂けないか。		
回答内容	<p>本市に「ポイ捨て禁止条例」はございませんが、「敦賀市環境保全条例」において、廃棄物の不法投棄の禁止について明記しております。</p> <p>何よりも個人がごみを適正に処理する意識をもつことが、ポイ捨て等をなくすために重要であると考えます。</p> <p>そのため、今後も、不法投棄防止看板の設置や、毎年広報誌でのごみのポイ捨て禁止の周知、監視パトロールの実施等により、廃棄物の適正処理についての啓発に努めて参ります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	313	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	<p>ゴミの落ちていない町について</p> <p>敦賀が、ゴミが落ちていない美しい町であってほしい。そのために、大人には様々な形で啓発活動を行い、子どもたちにはゴミ拾い体験などの公共マナーを学ぶ機会を提供してほしい。</p>		
回答内容	<p>ご意見をいただき、また、常日頃よりごみ拾いにご協力いただきましてありがとうございます。</p> <p>本市といたしましては、不法投棄防止看板の設置や、毎年の広報誌での周知、監視パトロールの実施等により、廃棄物の適正処理についての啓発に努めております。</p> <p>また、毎年、6月の環境月間に合わせて、市民総ぐるみ環境美化運動としてクリーンアップ大作戦を実施しております。気比の松原で行われる一斉拠点活動には、地元住民、関係団体だけではなく、市内の中・高校生にも参加をいただいております。子どもの環境学習の場としても有意義な活動であると考えております。</p> <p>今後も、このような活動を通して、市民の皆さんの環境美化の意識向上に努めていきたいと思っております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	314	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	ゴミ収集体制の充実について 県内の他自治体の状況を把握し、ゴミ収集体制の充実に努めてほしい。安易な使い捨てや買い捨てを減らすために、ゴミ収集時に衣類などの不用品を回収してはどうか。		
回答内容	<p>ごみ収集体制の充実については、本市として県と市町による「県ごみ減量化推進会議」に参加し、ごみ収集体制等、ごみの減量化に向けた取組みに関して、定期的に他市町と情報交換を行っております。</p> <p>本市のごみ収集体制につきましては、住民の皆様から排出される一般廃棄物の処理や資源化が滞らないよう対応してまいりますので、今後ともごみ分別にご協力・ご理解をお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	336	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	ゴミのポイ捨てについて 国道に捨てられているプラスチックゴミが笙の川の支流にたくさん流れている。国、県、市のいずれかが責任をもって監視やパトロールを実施し、ポイ捨て防止に取り組んでいただきたい。		
回答内容	<p>ごみがポイ捨てされている状況については誠に遺憾でございます。</p> <p>国道8号につきましては国の管理地、笙の川につきましては福井県の管理地となっております。いただいたご意見は、本市より各管理者へ伝えさせていただきますと思います。</p> <p>また、本市でも職員及び委託事業者による監視パトロールの実施や、広報誌での周知を行いながら廃棄物の適正処理についての啓発に努めて参ります。</p> <p>今後も敦賀市の廃棄物行政にご協力をお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	350	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	墓地の雑草雑木の景観と市との関わり 松島町の来迎寺野墓にフランス海軍兵の墓地があり在日フランス大使夫婦も参っている。毎年、墓地の周りには雑草で墓が隠れている状況で、これが逆の立場（日本人がフランスで）ならどう思うか。今、敦賀は外国人誘客を促進中であることから敦賀市も積極的に関与すべきだと考える。		
回答内容	<p>市内の環境美化活動を行っていただいている皆様に、感謝いたします。</p> <p>ご提案のことについては、雑草の繁茂などについてご相談があった場合には、随時、職員が状況を確認し、土地の管理者や所有者の方に状況をお知らせし、適正な管理をお願いする取扱いをしております。</p> <p>なお、市有共葬墓地（湯山墓地）については、「敦賀市有共葬墓地下草刈り等業務委託」により、年に3回、繁茂している樹木の枝落としや草刈り等を行い、環境美化に努めております。</p> <p>今後とも皆様の御理解と御協力をお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	369	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	永代供養墓等の整備について 現在及び今後のニーズを踏まえて、「墓じまい」を必要としない、公営の永代供養墓や樹木葬の施設を作ってほしい。		
回答内容	<p>ご意見いただきましたことについて、近年の核家族化、埋葬に対する価値観の多様化といった様々な要因により、墓じまい及び近隣墓地への改葬を選択する方が全国的に増えてきております。</p> <p>そのような社会状況及びニーズにあわせて、民間の合葬及び永代供養のサービスが登場しております。合葬とは1つのお墓で複数の方と一緒に供養する埋葬方法であり、永代供養とは埋葬した後、霊園等の墓地管理者と相談し、永続的にお墓の維持管理を行ってもらう管理方法となります。また、本市ではお墓の管理サービス（敦賀市シルバー人材センター）が行われており、ふるさと納税の返礼品としても提供されています。</p> <p>行政として公営の納骨施設を建設することは現在のところ考えておりませんが、今後とも引き続き改葬、火葬証明などの手続をはじめ、円滑で適切な墓地埋葬行政を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	374	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	市内の除草について 公園の草取りを地区ごとにすることによって密にならない遊びもできる と思います。市内を歩いているとあちこちに草が延び放題です。コロナで 仕方ないのですが、クリーン大作戦とはいかないまでも各区長への提案、 各企業への提案をお願いしたいと思います。市民みんなで活動すればきれ いな町になるでしょう。		
回答内容	<p>ご提案のことについては、例年、環境月間（6月）において、各区長様 や各事業者様等に、気比の松原でのクリーンアップ大作戦一斉拠点活動へ の参加呼びかけと併せて、各管理施設とその周辺の環境美化をお願いし、 社会奉仕活動用ごみ袋の頒布を行っているところです。</p> <p>また、市民の方から、雑草の繁茂などについてご相談があった場合には、 随時、職員が状況を確認し、土地の管理者や所有者の方に状況をお知らせ し、適正な管理をお願いしております。</p> <p>令和2年度には新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、クリーンアッ プ大作戦一斉拠点活動や環境美化の積極的なお願いを見合わせておりま したが、今後の状況を見て、これらの取組みを続けてまいりますので、ご 協力をお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	163	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	<p>笙の川の氾濫について</p> <p>豪雨時に笙の川の氾濫を心配している。早急な対策工事をお願いする。 (少々の雨でもかなりの水位上昇傾向あり。堤防決壊も念頭に入れた抜本的治水工事を要します。全国的に水害のあった河川は、笙の川よりも堤防等しっかりしていた。)</p>		
回答内容	<p>笙の川の改修事業は、市民の生命・財産を守るために、本市における最重要課題として認識しております。</p> <p>昨年度は治水上緊急性が最も高い来迎寺橋の橋桁撤去が完了し、増水時における危険性は低減され、今年度から河口護岸の補強工事に着手いたしました。</p> <p>近隣住民の皆様方の不安を一刻も早く解消するため、早期整備完了にむけて、県とともに取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。また、近年は日本各地で想定を超えた大雨が多発しており、整備済み河川においても氾濫が発生するなどしております。住民の皆様方におかれましては、過去の経験にとらわれることなく、敦賀市等が発表する避難情報等により、自身や家族の生命を最優先とした避難行動などをお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	8	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	笙の川の整備について 昭和町2丁目に住んでいる。近年、台風、大雨のたびに避難勧告、避難指示が出る。国道8号線の2車線化より先に、町民に安心を与え、笙の川を早急に整備してほしい。		
回答内容	<p>笙の川の改修事業は、市民の生命・財産を守るために、本市における最重要課題として認識しております。</p> <p>昨年度は治水上緊急性が最も高い来迎寺橋の橋桁撤去が完了し、増水時における危険性は低減され、今年度から河口護岸の補強工事に着手いたしました。</p> <p>近隣住民の皆様のご不安を一刻も早く解消するため、早期整備完了にむけて、県とともに取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、近年は日本各地で想定を超えた大雨が多発しており、整備済み河川においても氾濫が発生するなどしております。住民の皆様方におかれましては、過去の経験にとらわれることなく、敦賀市等が発表する避難情報等により、自身や家族の生命を最優先とした避難行動などをお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	19	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	笹の川・黒河川堤防の整備について 笹の川・黒河川の堤防のアスファルト舗装を公文名のほうまで延長してほしい。また、500mの間隔で休むためのコンクリートベンチを作してほしい。		
回答内容	<p>堤防強化として、堤防天端アスファルト舗装が進められております。昨年度は木の芽川合流点から黒河川合流点において、今年度は古田刈から道口地区の笹の川におきまして施工いたしました。また、木の芽川、黒河川につきましても笹の川合流点付近の堤防天端舗装を施工しております。この堤防の天端舗装については、洪水時の堤防決壊を遅らせ、避難時間を確保することを目的に、国の施策として全国で実施されているものです。</p> <p>黒河川におきましては、現在、木の伐採や土砂の撤去を行っております。アスファルト舗装については、今後の国の動向を見据えつつ、要望してまいりたいと、県から回答をいただきました。</p> <p>一方、この工事は、国土強靱化対策工事のため、ベンチの設置におきましては対応することができません。近隣住民の皆様の不安を一刻も早く解消するため、県とともに取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	55	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	<p>笙の川の管理について</p> <p>現在、法面（27号バイパスから古田刈公園間）の雑草が伸びるたびに、重機等を使用し、草を除去している。法面をコンクリートブロック施工か吹き付け施工を要望する。長い目で見れば金額の面からしてこの方法がベターである。</p>		
回答内容	<p>河川管理者の福井県に確認したところ、「法面の除草につきましては、ご指摘の通りその都度対応しているのが現状です。吹き付けコンクリート等の処理をすれば、除草の面積が削減されていくことは承知しておりますが、ご提案のことについては、当該箇所だけでなく、他の場所においても同様のことが言え、整備にかかるコスト等を勘案すると、現状の法策が良い」との回答を得ました。</p> <p>ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	177	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	<p>笙の川の河川改修について</p> <p>来迎寺橋は歩道橋（歩行者専用）で充分。（自転車は下車通行可）。 本年11月河口付近からの工事予定であり、第④工区の手来迎寺橋再検討 お願いしたい。当然、拡幅計画は不要、車両東西往来には松原橋、中央 橋、それに三島橋、松島橋あり。堤防通行車両調査等（特に西側）行えば 状況は明白であり歩道橋で充分。降雨の度に堤防決壊災害を一番恐れる 地元住民として、一日でも早い対策工事完了を望む。</p>		
回答内容	<p>笙の川の改修事業は、市民の生命・財産を守るために、本市における 最重要課題として認識しております。</p> <p>昨年度は治水上緊急性が最も高い来迎寺橋の橋桁撤去が完了し、増水 時における危険性は低減され、今年度から河口護岸の補強工事に着手い たしました。</p> <p>来迎寺橋におきましては、ご指摘の意見も頂戴しておりますが、笙の 川東西を結ぶ生活用道路として、近隣住民の方のみならず、通勤通学の 重要路線となっていたなか、拡幅工事が望まれていたのも事実です。</p> <p>近隣住民の皆様方の不安を一刻も早く解消するため、早期整備完了にむ けて、県とともに取り組んでまいりますので、ご理解いただきますよう よろしく申し上げます。また、近年は日本各地で想定を超えた大雨が多 発しており、整備済み河川においても氾濫が発生するなどしております。 住民の皆様方におかれましては、過去の経験にとらわれることなく、敦 賀市等が発表する避難情報等により、自身や家族の生命を最優先とした 避難行動などをお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	341	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	<p>笙の川の橋の設置について</p> <p>昭和町1丁目のクリーンピア公園前あたりに助高川と笙の川が合流している場所付近の道路から東側前方に見える笙の川堤防（東洋町側）に橋を架けていただくことを要望。堤防沿いを散策できるように。また、休憩場所を設置して桜の木を植樹するなど環境美化に配慮した河川整備をお願いしたい。</p>		
回答内容	<p>本市においては、都市計画の総合的な指針となる都市計画マスタープランにおける道路網構想を基本としながら、現在、敦賀駅周辺の道路整備や敦賀半島における原子力防災の観点重視した道路の整備を進めています。</p> <p>ご提案のありました橋梁設置につきましては、今後の笙の川の河川整備計画や橋梁新設の費用対効果等を見極めながら検討する必要があるため、現段階での設置は難しいと考えます。</p> <p>どうぞ、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、笙の川改修事業のなかで、堤防強化として堤防天端アスファルト舗装が進められております。この堤防の天端舗装については、洪水時の堤防決壊を遅らせ、避難時間を確保することを目的に、国の施策として全国で実施されているものです。休憩場所設置のような整備ではありませんが、この堤防を散歩される方を多く見かけるようになりました。安全にご使用していただければと存じます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	246	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	笹の川散策路の整備について 笹の川でも散策路が欲しい（右、左岸のどちらでもよい）		
回答内容	<p>笹の川改修事業のなかで、堤防強化として堤防天端アスファルト舗装が進められております。昨年度は木の芽川合流点から黒河川合流点において、今年度は古田刈から道口地区の笹の川におきまして施工いたしました。また、木の芽川、黒河川につきましても笹の川合流点より堤防の天端舗装を施工しております。この堤防の天端舗装については、洪水時の堤防決壊を遅らせ、避難時間を確保することを目的に、国の施策として全国で実施されているものです。</p> <p>散策路としての整備ではございませんが、この堤防を散歩される方を多く見かけるようになりました。安全にご使用していただければと存じます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	74	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	国道8号本町通りの道路工事について 荷捌き場の後部にある柵が破損していて、放置されている状態が目立つため、本町通りの道路整備をするにあたり、何か対策を考えているのか。		
回答内容	<p>国道8号空間整備工事については、地元商店街をはじめ沿線住民の方々、市民の皆様のご理解とご協力をいただき、無事に竣工することができましたこととお礼申し上げます。</p> <p>ご質問いただきました、荷捌き場につきましては、一部を除き、奥行きが従来の4.5mから、整備後には6.75mとなったことにより、駐車時には、後部の防護柵に接触しにくく、より安全にご利用いただけるようになっています。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	245	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	国道8号線の整備について 国道8号空間整備工事により歩道等が広がったが、車を止める場所だけでなく、植樹、ベンチ、テーブル、軽飲食スペースが欲しい。		
回答内容	<p>ご要望いただきました、植樹とベンチについては、空間を自由に利活用することを考慮しながら、実際に利用される方々の意見を聴取し、今回の空間整備にて適材箇所に設置を行いました。</p> <p>テーブル、飲食スペースについては、空間の利用者の方々の意見のもと、新しく創出された空間に自由に配置し、営業等ができるように配慮していますので、今後はキッチンカーや屋台、仮設テーブル等を誰もが設置できるような空間となるよう努めていきます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	161	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	<p>国道8号のバイパス計画について</p> <p>国道8号は高速道路を除き、北への一本道で交通量が多い。バイパス計画を聞いているが着工実現が遅すぎるのを感じており、早期実現を期待している。</p>		
回答内容	<p>国道8号の敦賀市田結から南越前町までの区間については、以前から「国道8号敦賀・南越前バイパス建設促進期成同盟会」として、国土交通省へ継続的に要望活動を行って参りました。</p> <p>その結果、平成30年度には敦賀市田結から挙野までの区間を「敦賀防災」として事業化され、昨年度までに調査設計・用地測量を進めて頂きました。</p> <p>本年度から、事業用地の確保にあたり、早期着工・供用開始のため、敦賀市があらかじめ土地を取得し、翌年度以降に国に売却する「用地先行取得制度」を用いて事業用地の取得を進めております。</p> <p>一日でも早い供用開始、併せて挙野から南越前町までの残りの区間の事業化を目指し、関係機関と協力し取り組んでまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	247	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	県道と県道を結ぶアクセス道路について 県道210号線(栗野交番から工業高校への道路)から県道211号線(ヤスサキグルメ館から栗野公民館への道路)を結ぶ道路を拡幅してほしい。		
回答内容	<p>ご提案の道路については、県道210号線のコインランドリー前の交差点から県道211号線のファミリーマート榊林店付近の交差点までの約200mを両側歩道の2車線道路として、平成30年度から福井県によって事業化され、現在までに設計調査・用地測量が実施されております。</p> <p>昨年度からは道路用地の確保にむけ、用地交渉を実施して頂いております。</p> <p>敦賀市としても、一日でも早い供用開始を目指し、福井県と連携して取り組んでまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	86	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	歩道等の段差について 歩道等を含め段差が多いと感じた。今も行っていると思いますが、引き続きお願いしたい。		
回答内容	歩道の段差解消については、現在バリアフリーの整備を順次行っており、今後も引き続き整備を進めてまいります。 また、舗装の段差につきましては、状況を確認し、その程度に応じて、順次補修を行って参りますので、お気づきの個所がございましたら、道路河川課までご連絡ください。		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	37	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	側溝の蓋について 溝掃除を行う際にコンクリート蓋は勿論、鉄格子の蓋も重くて持ち上げられない。軽量のものに変えることは出来ないのか。		
回答内容	<p>日頃、道路の清掃等にご協力頂き有難うございます。</p> <p>道路側溝の蓋につきましては、通行する車両等によって必要な強度が決まっております。その為、軽量の薄い蓋を使用することが出来ません。ご理解をお願いします。</p> <p>なお、一般的な幅40cm程度の蓋については、取り外し用の器具を貸出しておりますので、清掃の際にはご利用ください。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	114	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	道路舗装について 道路がどこもガタガタでひどくいたんでいる。		
回答内容	<p>道路の舗装補修については、要望やパトロールにより、舗装劣化箇所や危険箇所を確認し、順次補修を行っております。</p> <p>また、全面的な改修につきましては、交通量や劣化状況を考慮して計画的に全面補修を行っております。</p> <p>お気づきの個所がございましたら、道路河川課までご連絡ください。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	115	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	道路照明灯について 夜の外灯がすごく少なく、夜道が危ないと感じた。		
回答内容	<p>市内の道路照明灯については平成27年度に現況調査を行い、適正な配置について、各地区の区長と協議を行い、配置の見直しを行いました。</p> <p>その結果を基に、平成28年度に市内の防犯灯をLED灯具に取り替えております。</p> <p>更なる新設につきましては、現地条件等を確認し、検討いたしますので、各区長を通じてご要望ください。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	165	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	<p>県道佐田竹波敦賀線の南側歩道について</p> <p>県道佐田竹波敦賀線の赤橋（松原橋）から松陵中学校までの区間は、北側には歩道、南側には自転車専用通路がある。</p> <p>県道から二夜の川を挟んで南側には里道があるので、この里道を整備し歩行者専用道路とすれば、車と隔離され、幼児子供も安心して通行できる。</p> <p>更に歩道を別で作ることで、その分自転車道にも余裕ができ、大型車とのすれ違う際の安全性も向上する。</p> <p>色々な手続きは必要かと思うが、県と一緒に進めてほしい。</p>		
回答内容	<p>県道佐田竹波敦賀線沿いの二夜の川南側にある官地部分の歩行者専用道路については、現在、道路として利用している区間があることから、全体を歩行者専用にするには難しいと考えます。ご理解をお願いします。</p> <p>また、自転車専用レーンを通行する際に大型車との離隔については、県道区域となることから、管理者である福井県に要望してまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	257	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	木崎通りの歩道の補修について 木崎通りの歩道がガタガタでベビーカーや高校生の自転車がグラついていて倒れそう。交通弱者に優しくない歩道が多い。		
回答内容	<p>ご提案の道路については、福井県の管理する道路となりますので、適切に管理されるよう道路管理者である福井県に要望してまいります。</p> <p>また、市道におきましても、歩道の段差解消のため、バリアフリーの整備を順次行っており、今後も引き続き整備を進めてまいります。</p> <p>お気づきの個所がございましたら、道路河川課までご連絡ください。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	258	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	街路樹について① 街路樹の手入れがされていない。歩道を歩いていると頭にあたるぐらいまで枝が伸びている。		
回答内容	<p>街路樹は、歩行者への安全・美しい景観の創出・日陰により通行者を日差しから守り、利用者に安らぎを与える等、多目的な役割があると考えており、道路構造令に基づきまして、一定の基準を満たす路線において植樹帯を設け植栽を実施しています。</p> <p>以前より街路樹の管理について、様々なご意見をいただき、検討して参りました。その結果として、1年から2年おきとしていた剪定作業の間隔を、毎年剪定する路線、1年おきに剪定する路線と街路樹の種類に分けて決定し、また下枝等が生い茂ってきた場合は随時対応するよう維持管理に取り組んでおります。お気づきの個所がございましたら、道路河川課までご連絡ください。</p> <p>なお、市内には市が管理する市道以外に国道及び県道がございます。国道であれば国土交通省近畿地方整備局敦賀国道維持出張所、県道であれば嶺南振興局敦賀土木事務所が管理をしておりますので、各管理者についても適切な維持管理を実施していただくよう要望してまいります。</p> <p>今後も、沿線の市民の方々、道路を利用される方々の意見を参考にしながら、適切な街路樹の管理を行っていきたいと考えますのでご理解とご協力をお願いします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	312	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	街路樹について② 街路樹が枯れて伐採されたあと、ずっと植栽されないままになっている。子供たちの通学路にもなっているので、の手入れがされていない。歩道を歩いていると頭にあたるぐらいまで枝が伸びている。		
回答内容	<p>街路樹は、歩行者への安全・美しい景観の創出・日陰により通行者を日差しから守り、利用者に安らぎを与える等、多目的な役割があると考えており、道路構造令に基づきまして、一定の基準を満たす路線において植樹帯を設け植栽を実施しています。</p> <p>枯れ木等により伐採された個所については、地元区長と協議の上、植栽を行っていきたいと考えております。</p> <p>なお市内には市が管理する市道以外に国道及び県道がございます。国道であれば国土交通省近畿地方整備局敦賀国道維持出張所、県道であれば嶺南振興局敦賀土木事務所が管理をしておりますので、各管理者に要望していきたいと思います。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	385	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	街路樹について③ 清水町の気比中学校・敦賀南小学校のとおりは、街路樹が大きくなりすぎ、根がアスファルトを持ち上げ、歩きにくくなっている。計画を立ててしっかり実行してほしい。		
回答内容	街路樹の根上りによる歩道の段差につきましては、現在複数の地区で補修を行っております。 ご提案のありました路線につきましても、現地を確認の上、順次対応してまいります。		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	331	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	街路樹について④ 街路樹が不必要に伸び、街灯が打ち消され、歩道が真っ暗です。街路樹を伐採してでも、太陽光の街灯を設置してほしい。		
回答内容	<p>街路樹は、歩行者への安全・美しい景観の創出・日陰により通行者を日差しから守り、利用者に安らぎを与える等、多目的な役割があると考えており、道路構造令に基づきまして、一定の基準を満たす路線において植樹帯を設け植栽を実施しています。</p> <p>以前より街路樹の管理について、様々なご意見をいただき、検討して参りました。その結果として、1年から2年おきとしていた剪定作業の間隔を、毎年剪定する路線、1年おきに剪定する路線と街路樹の種類に分けて決定し、また下枝等が生い茂ってきた場合は随時対応するよう維持管理に取り組んでおります。お気づきの個所がございましたら、道路河川課までご連絡ください。</p> <p>なお市内には市が管理する市道以外に国道及び県道がございます。国道であれば国土交通省近畿地方整備局敦賀国道維持出張所、県道であれば嶺南振興局敦賀土木事務所が管理をしておりますので、各管理者についても適切な維持管理を実施していただくよう要望してまいります。</p> <p>市内の道路照明灯については平成27年度に現況調査を行い、適正な配置について、各地区の区長と協議を行い、配置の見直しを行いました。</p> <p>その結果を基に、平成28年度に市内の防犯灯をLED灯具に取り替えております。</p> <p>更なる新設につきましては、現地条件等を確認し、検討いたしますので、各区長を通じてご要望ください。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	242	担当課	道路河川課、都市政策課
ご提案 内 容	街路樹について⑤ 街路樹の枝が上横に伸びて車道の端を自転車で走る際に頭を下げなければならぬ。植え込みも花壇も草がひどく手入れがなされず、ない方がましに思える。手入れが出来ないのなら植えるべきではないと思います。		
回答内容	<p>街路樹は、歩行者への安全・美しい景観の創出・日陰により通行者を日差しから守り、利用者に安らぎを与える等、多目的な役割があると考えており、道路構造令に基づきまして、一定の基準を満たす路線において植樹帯を設け植栽を実施しています。</p> <p>以前より街路樹の管理について、様々なご意見をいただき、検討して参りました。その結果として、1年から2年おきとしていた剪定作業の間隔を、毎年剪定する路線、1年おきに剪定する路線と街路樹の種類に分けて決定し、また下枝等が生い茂ってきた場合は随時対応するよう維持管理に取り組んでおります。お気づきの個所がございましたら、道路河川課までご連絡ください。</p> <p>なお、市内には市が管理する市道以外に国道及び県道がございます。国道であれば国土交通省近畿地方整備局敦賀国道維持出張所、県道であれば嶺南振興局敦賀土木事務所が管理をしておりますので、各管理者についても適切な維持管理を実施していただくよう要望してまいります。</p> <p>今後も、沿線の市民の方々、道路を利用される方々の意見を参考にしながら、適切な街路樹の管理を行っていきたく考えますのでご理解とご協力をお願いします。</p> <p>また、本市では、環境美化や癒しの空間づくり等を目的として、花のまちづくり事業に取り組んでいます。</p> <p>市が管理している花壇は、中央分離帯花壇（1ヶ所）と松原花壇（2ヶ所）があり、年2回花苗の植付（6月、11月）や年間を通じての耕作・除草・施肥等の管理を実施しています。</p> <p>今後も、より一層良い花壇となるよう努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	259	担当課	道路河川課、生活安全課
ご提案 内 容	信号機及びカーブミラーの設置について 木崎「牛角」とファミリーマート、宮、アオキの交差点に信号機が欲しい。高校生が自転車で飛び出してきて危ないし、何度か追突しているのを見かける。死角で見えにくく、カーブミラーもない。		
回答内容	<p>信号機の設置に関しましては、敦賀警察署の所管となります。</p> <p>敦賀警察署交通課からは、『信号機につきましては、「信号機設置の指針」に基づいて検討を行い、設置を行っている。要望箇所については、利用状況の調査結果及び、前後の信号機の間隔から、現時点では指針が示す条件に該当しない為、信号機設置は難しい。交通状況が変化し、指針の条件に該当すれば、調査し検討してまいりたい。』との回答を頂いております。</p> <p>また、カーブミラーにつきましても、現状交差点において減速し侵入していただくことで、目視による確認が可能と考えております。</p> <p>なお、学生の通学に関する交通マナーの順守については各学校へ依頼しており、更に交差点の安全確保として、市道側からの侵入に対して停止線等の路面標示の設置を検討してまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	326	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	敦賀南スマートICについて 交通量は一日平均230台となっているが、当初計画とあまりにもかけ離れている。敦賀に来る場合、他のICを利用した方が便利であり、現在の場所にスマートICを作る必要がわからない。		
回答内容	<p>敦賀南スマートICにつきましては、嶺南地域を横断する舞鶴若狭自動車道にアクセスし、市内の利便性向上・緊急搬送や災害時の代替経路・国道27号の渋滞緩和・若狭湾エネルギー研究センターといった原子力を中心としたエネルギー研究開発拠点化計画への貢献・美浜町や若狭町との連携強化といった目的のもと計画され建設されております。</p> <p>また、交通量については、令和元年度で一日平均241台とわずかながら増加傾向はあるものの、当初計画を大きく下回っており、引き続き利活用を進めてまいります。</p> <p>さらに、市内の環状道路の一部である、日本海さかな街から粟野交番までの岡山松陵線が昨年度開通し、スマートICまでのアクセス道路としては、県道と県道を結ぶ不連続区間を残すだけとなりました。</p> <p>この不連続区間が開通することで市内からスマートICの利便性が向上すると考えております。現在福井県においてこの区間の拡幅工事を進めて頂いており、市としても早期完成に協力してまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	54	担当課	道路河川課
ご提案 内 容	防災対策について 今年、笙の川の防災対策が実施されていた。和久野側の法面は、既設のコンクリートブロックが設置されているが、古田刈側にはない。土に段差を設けただけで、増水すれば流れてしまい、今までと変わらない。ブロック整備を要望します。又、川底の土砂をもっと掘ることを要望する。		
回答内容	<p>河川管理者の福井県に確認したところ、古田刈側のコンクリートブロックにつきましては、現在土砂により覆われており見えない状況となっておりますが、法面に施工されているとのことです。</p> <p>また、川底の土砂については、流下能力に異常がないか県が定期的に観測を行っており、笙の川整備全体の中で、流下能力を高めるために、今年度より河口から護岸補強工事等に着手したとの回答を得ました。</p> <p>近隣住民の皆様の不安を一刻も早く解消するため、県とともに取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	140	担当課	危機管理対策課
ご提案 内 容	防災ラジオについて テスト放送は大音量で流れるが、テストばかりである。大雨の際、避難すべきかどうかというときに市役所へ電話したことがあるが、「自分の判断で」と言われた。何のための防災ラジオなのか。		
回答内容	<p>防災ラジオは、災害時に市からの緊急情報を市民の皆様へ迅速にお知らせする手段の一つであり、例えば大雨に伴う河川氾濫や土砂災害が発生するおそれが高まった際に、自動で起動させ、避難勧告など避難に関する情報等を緊急的に発信するものになりますので、台風や大雨の際に必ず流れるものではありません。</p> <p>万一の際は、防災ラジオをはじめ、登録制の防災メールや緊急速報メールなど様々な伝達手段を使って市からの緊急情報を迅速に発信してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、近年は全国的に、急な豪雨や局地的大雨等により突発的に災害が発生する事例も増えております。</p> <p>市民の皆様におかれましては、万一の際は、自身の判断で迅速な避難行動がとれるよう、日頃から市の配布するハザードマップ等で自宅周辺の災害リスクや最寄りの避難場所を把握していただく、防災ラジオや防災メールなど防災情報の入手方法を確認していただく、台風や大雨が予想されるときはテレビやインターネット等で最新の気象情報や河川の水位情報を入手していただくなどの備えをお願いします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	361	担当課	危機管理対策課
ご提案 内 容	<p>避難所の開設について</p> <p>高齢者が多く、かつ土砂災害警戒区域のある地域で民生委員をしている。警戒レベル3で高齢者等に避難を呼び掛けているが、この時点で避難所がプラザ萬象しか開設されていない。</p> <p>対象者は遠方、交通手段がない、笹の川を渡るのが怖い等の理由から避難に難色を示しているため、笹の川の西側にも避難所を開設してほしい。</p>		
回答内容	<p>民生委員の皆様には、日頃から避難行動要支援者への支援など本市の防災対策にご協力を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>災害時の市の対応でございますが、台風の接近や前線がもたらす大雨等により土砂災害や河川の洪水発生のおそれが高まった場合、土砂災害危険度が高い集落や河川近傍の集落など避難が必要な地域を対象に市から災害発生の際に切迫度に応じた避難情報を発令し、併せて避難対象地域を考慮した避難所を開設します。</p> <p>また、開設する避難所の位置や数は、避難対象地域や災害の種類、その時の気象状況等を踏まえ判断いたします。</p> <p>例えば過去の台風では、降水量の見込みが少なく、水害等の発生のおそれが低い状況下において、ご自宅に留まることが不安な方のための自主避難先としてプラザ萬象を開設した実績があります。</p> <p>しかしながら、ご指摘のように笹の川の水位が著しく上昇するなど水害発生のおそれが高まっている状況下で河川に近づくことは危険ですので、そのような場合は笹の川の西側、東側それぞれに避難所を開設しております。</p> <p>今後も市民の皆様が安心安全に避難できる体制をとってまいりますので、ご理解、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	366	担当課	危機管理対策課、道路河川課
ご提案 内 容	台風や豪雨に伴う洪水等の対策について ロンドン（英）のように100年のリスク管理計画を策定し、ハザードマップのハザードの解消を最終目標として計画的に進めてもらいたい。県作成のハザードマップの敦賀市版への反映に1年もかけるのは危機管理上遅すぎるのではないか。		
回答内容	<p>ご指摘のとおり、洪水等の対策は敦賀市においても急務な課題です。特に笙の川の改修事業は、市民の生命・財産を守るために、本市における最重要課題と認識しております。</p> <p>平成21年策定の笙の川水系河川整備計画には、「長期的な基本計画である「河川整備基本方針」の計画規模は100年に1回程度発生する降雨に対応することとしており、今後30年間の具体的・段階的な計画である「河川整備計画」は、概ね50年に1回程度発生する降雨に対応することとしております。</p> <p>なお、市の洪水ハザードマップにつきましては、福井県が作成する「河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域等を示した図面（洪水浸水想定区域図）」を基礎資料にしており、令和元年6月に当該図面が公表されたことを受け、同年からハザードマップの更新作業に着手しております。</p> <p>また、ハザードマップの作成に当たっては、県の図面を本市の地図に反映するだけでなく、避難場所の表示や防災情報の伝達方法、その他洪水時の円滑かつ迅速な住民避難に必要な事項等を記載する必要があることから、その検討作業等に一定の時間を要します。</p> <p>さらには、県が令和2年5月に指定河川以外の河川（笙の川上流部や助高川、五位川など）を対象とした図面を新たに公表したことから、現在も当該データの反映作業を行っているところです。</p> <p>最終的な洪水ハザードマップの完成及び市民の皆様への全戸配布は今年度末を予定していますので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	91	担当課	教育総務課・学校教育課
ご提案 内 容	角鹿小中学校の通学路の整備について 角鹿小中学校の北地区の児童が角鹿小中学校に通学するとき、旧敦賀北小学校敷地内を通学路とすると安心ではないか。		
回答内容	<p>令和3年4月開校の角鹿小中学校の通学路については、統合4校の教職員で現在検討を進めています。</p> <p>通学路については、交通量が比較的少ないこと、危険な横断箇所には、横断歩道や信号機等が設置されていること、交通安全面からだけでなく、防犯面からも適切な道路環境であることなど、児童生徒の安全確保を第一に設定しています。</p> <p>ご提案いただいた内容は学校にもお伝えさせていただきます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	47	担当課	教育総務課・観光交流課
ご提案 内 容	休校廃校の学校施設の整備について 体験施設として整備してはどうか。 (例：愛発小中学校跡地を深坂古道散策、岩ごもり登山等の基地として、 宿泊施設や道の駅として整備)		
回答内容	<p>現在、本市にある休廃校施設のうち利活用が定まっていない施設は、平成17年度に閉校した旧葉原小学校、平成25～26年度に休校した常宮小学校及び西浦小中学校、令和2年度に閉校となる敦賀北小学校、赤崎小学校及び咸新小学校があげられます。</p> <p>各施設の跡地利用については、これまで各地区の区長会や保護者の皆様のご意見をお伺いし、方向性について議論をしてまいりました。</p> <p>現在は、これらの施設やその他の公共施設も含めて、教育委員会のみならず、市全体で検討を続けているところです。</p> <p>ご提案いただいた観光施設や民間活用も含めて、今後も様々な可能性を模索してまいりたいと考えています。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	90	担当課	教育総務課
ご提案 内 容	北小学校跡地の利用について 跡地利用の計画は。 市街地活性化のためには、もってこいの立地であるため、是非有効活用してもらいたい。		
回答内容	<p>敦賀北小学校の跡地利用については、これまで地区の区長会や保護者の皆様等のご意見をお伺いし、方向性について議論をしてみました。</p> <p>現在は、本市にあるその他の公共施設も含めて、教育委員会のみならず、市全体で検討を続けているところです。</p> <p>今後も様々な可能性を模索してまいりたいと考えています。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	135	担当課	教育総務課
ご提案 内 容	閉校になった学校の利活用について 小・中・高生やシニア、大人との交流活動ができる複合施設。学習の場、ものづくり、ミニカフェなどを低料金で貸し出ししては。		
回答内容	<p>各施設の跡地利用については、これまで各地区の区長会や保護者の皆様のご意見をお伺いし、方向性について議論をしてみました。</p> <p>現在は、これらの施設やその他の公共施設も含めて、教育委員会のみならず、市全体で検討を続けているところです。</p> <p>ご提案いただいた交流施設や民間活用も含めて、今後も様々な可能性を模索してまいりたいと考えています。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	154	担当課	教育総務課・学校教育課
ご提案 内 容	<p>栗野中学校及び小学校について</p> <p>教室がせまい、棚がランドセル（かばん）に合わない、トイレが洋式化されていない（栗野中学校のみ）など問題があるため、今の時代にあった校舎になるよう改善してほしい。</p> <p>学校給食はこどもの成長にあっているのでしょうか？量が足りない献立の時がある。給食費の値上げは無理ですか？</p> <p>嶺北や小浜市等々と比べるとさびしい給食です。ご検討を望む。</p>		
回答内容	<p>建築時から30年以上が経過した建物ですので、ご提案のとおり、校舎内には使い勝手の良くない部分もあると認識しています。</p> <p>このような中、学校施設の修繕については、緊急度、必要性の高いものから優先順位をつけて、限られた予算の中で計画を立てています。</p> <p>トイレの洋式化についても計画を立てて行っており、栗野小学校については平成29年度に実施したところです。栗野中学校についても、今後順次実施してまいります。</p> <p>また、学校給食は学校給食法の中で定められている「学校給食摂取基準」に基づいて、栄養教諭・学校栄養職員が献立を作成しています。</p> <p>「学校給食摂取基準」では、エネルギー量やたんぱく質量、塩分量など必要な栄養素の量が細かく定められており、基準を満たすように努力しています。</p> <p>また、毎月、献立検討会を開催し、栄養教職員、養護教諭、給食主任、学校調理員が必ず参加し、献立について検討をしたり、実施した給食の反省をしたりしています。</p> <p>量が足りない献立の時があるとのことのご意見ですが、品数が少なくても、例えば汁物には具材がたくさん入るようにするなどの工夫をしています。</p> <p>ご意見をいただいたことをふまえ、これからもよりよい給食になるよう努力していきます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	17	担当課	学校教育課
ご提案 内 容	粟野南小学校児童の死亡事案について 粟野南小学校児童の死亡事案について、その原因を明らかにしてほしい。		
回答内容	<p>事案発生に至った原因の考察及び再発防止を図るために設置された「調査委員会」の委員の皆様により、現在、詳細調査が実施されています。</p> <p>調査終了後、ご遺族への配慮を十分に行った上で、調査委員会が報告すべき内容と判断したものについて公表されると認識しております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	136	担当課	学校教育課
ご提案 内 容	教育のあり方について 皆と同じことができず、不適応状況にある子たちが自分の良さを生かして過ごすことのできる居場所づくりをする。各学校にフリースペース（フリースクール的なもの）を設ける。専属の指導者を配置し、丁寧な指導を行う。市費で教員を雇用してほしい。		
回答内容	<p>敦賀市では、市の雇用により教員免許を持つ学校支援員を各小中学校に配置し、学校生活になじめない児童生徒の生活や学習支援を行っております。</p> <p>また、市内の各小中学校では相談室を設置し、学校規模に応じ、児童生徒への適応指導や、カウンセリング等を実施しております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	208	担当課	学校教育課
ご提案 内 容	<p>小学校のランドセルについて</p> <p>市内では、黄色の布製のものと一般的なランドセルの2種類が市内の小 学校で使用されている。一部の市町村では、コロナ対策も含め黄色の布 製のものに変えたとも聞いている。コストも大きく異なり家計への負担 も考慮し、布製のものへのチェンジを検討してほしい。 なぜ、同じ公立でも異なる運用をしているのか理由も教えてほしい。</p>		
回答内容	<p>学校の制服やランドセル等は、市の教育委員会が決めるのではなく、 各学校と保護者の皆様等で協議して選定することとなっております。そ のため、市内の各学校においても、異なる運用となっております。</p> <p>来年度開校する角鹿小中学校では、保護者や地域の皆様の協議の結果、 一般的なランドセルと黄色の布製のものを選択することができる運用に 決まりました。</p> <p>ほかの学校についても、いただきましたご提案についてPTA等の協 議で検討してもらうように、各学校にお知らせしたいと思います。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	261	担当課	学校教育課
ご提案 内 容	小中学校の学区選択について 津波が恐いので、海近くの学校に通わせたくないの、学区を越えて、小・中学校は選べるようにしたい。		
回答内容	<p>敦賀市では、通学区に基づいて就学（通学）する学校を指定しております。ただし、「留守家庭」や「最終学年」など指定学校の変更が可能となる要件を設けております。津波に関する内容は設けておりませんが、就学（通学）に関して心配な点がある場合は、すでに学校に入学されているお子様については学校に、就学前のお子様については学校教育課にご相談ください。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	50	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	バスの時刻表について 福井から電車で帰ったときに、バスの時間を合わせてほしい。		
回答内容	<p>現在のバス路線につきましては、平成30年11月から運転を開始し、約2年が経過したところです。</p> <p>平成30年11月のダイヤ改正時、特に利用の多い北陸本線(福井方面)と、可能な限りダイヤが合うように調整しておりますが、すべての電車(JR)のダイヤと合わすことは困難であり、また、電車(JR)時刻が頻繁に改正されるため、従来から連携を図ることに苦慮しております。</p> <p>しかしながら、利便性向上のためにも、地域ニーズや社会情勢の変化を見ながら、路線や時刻等の変更を検討してまいりますので、今回いただきました御意見につきましても、次回のコミュニティバス路線再編における参考とさせていただきます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	204	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	合同庁舎前のバス乗り場について 合同庁舎前のバス停は風が強く雨風をしのぐ建物がほしい。		
回答内容	<p>御提案をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>市では、栗野中学校前停留所や市立病院前停留所など、利用者数の多いバス停や公共施設に近いバス停を対象に、待合所の整備を実施しております。</p> <p>バス停にベンチや屋根のついた待合を設置するには、そのバス停を利用される方が多いこと、また、歩行者や自転車の安全が図られることが第一であるため、道路や歩道上ではなく、バス停を設置する場所が確保されていることが条件となります。</p> <p>雨や風の強い日など悪天候のときにバスを利用いただくのは御不便かと存じますが、御理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	94	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	公園の整備について 曙ニュータウン（住宅街）と中規模的な公園、親が見守ることのできるパン屋さんやカフェ、駐車場等を区画して作ってほしい。学校が近くで子育て世代にはよいと思う。		
回答内容	<p>現時点では、新たに都市公園を整備する計画はありませんが、新たな小中一貫校の開校にあわせて、将来的な人口動向や既存の公園利用状況など踏まえ、中心市街地内の都市公園の再編やリニューアル等を検討してまいりたいと考えています。</p> <p>※参考 地域の方々が利用する公園は、敷地面積2,500㎡を標準とする「街区公園」に位置づけられ、容易に利用できるよう道路や移動手段等を考慮し、原則、都市公園法に基づく都市公園として整備し、配置しています。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	125	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	ドッグラン等の公園の整備について ドッグラン、ベンチだけある公園、屋根のある公園、老若男女問わず、いろんな人が楽しめるクラブハウスみたいな場所の整備してほしい。		
回答内容	現時点では、新たに都市公園を整備する計画はありませんが、既存の公園の再整備や改修等を行う際には、市民の皆様の貴重なご意見やご提案も踏まえて、内容を検討したいと考えています。		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	289	担当課	都市政策課、総合運動公園
ご提案 内 容	<p>公園の整備について</p> <p>小さな子供が水遊びをできる公園にしてほしい。 大型遊具が古いので改修か新設してほしい。 カフェや売店があると便利だと思う。</p>		
回答内容	<p>現時点では、新たに水遊びができるような公園を整備する計画はありませんが、運動公園内のちびっこ噴水については、小学校の夏休み期間（7月下旬頃～8月下旬頃）に合わせて稼働しておりますので、是非ご利用下さい。</p> <p>運動公園の改修等につきましては、現在、ちびっこ広場のリニューアルに向け、準備を進めています。</p> <p>また、市内には、レクリエーション緑地として整備された櫛川河川公園をはじめ、水と親しみをもって触れ合うことができる親水空間もございますので、あわせてご利用下さい。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	330	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	<p>公園の整備について②</p> <p>若葉町三丁目に住んでいる子育て中の母。 若葉町は、町も大きく、それなりに人口も多く、子供も多いにも関わらず、公園が大変少ない。</p> <p>近隣の野神や新和町等には公園があるが、若葉町は周りにバイパス、国道、県道、どこへ行くにも大きく、交通量の多い道に囲まれていて、ベビーカーを押しながら子供達を連れての移動は危険を感じる事が多々ある。町内に子供達が気軽に行くことのできる公園を作ってほしい。</p>		
回答内容	<p>市が整備する公園は、原則、都市公園法に基づく都市公園として整備します。都市公園には、いろいろな種類の公園がありますが、主として地域の方々が利用する公園は、道路や移動手段等を考慮して居住する人たちが容易に利用できるよう配置し、敷地面積2,500㎡を標準とする「街区公園」に位置づけられます。</p> <p>要望されている場所では、用地を取得して新たに公園を整備していく予定はありませんが、少し離れております新和町2丁目にある和久野中央公園、和久野第2公園、萩野町にある苜生野公園、苜生野（笠保）公園をご利用いただければと思います。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	340	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	<p>公園の除草等について</p> <p>町内にある公園は憩いや遊びを楽しむために公開された場所であるはずが何故か、憩いのベンチや遊具のまわりは雑草と常緑樹が伸び放題で廃棄品が散乱しています。住民が利用できる状況とは思えなかったし、その敷地一面にある町内のゴミステーションに同化しているかのように思えた。子供も大人も気持ちよく利用し易い環境を作るべき。早急に調査し管理をお願いしたい。</p>		
回答内容	<p>公園の除草作業については、市内150箇所の公園毎に年間1～2回実施しています。また、各地区のご協力により、奉仕活動を実施していただいているところです。</p> <p>除草を行う際には、パトロール等を通して、最適なスケジュールにて、実施させていただいていますが、順番や天候の状態などにより、公園によっては、若干草が伸びた状態であることもございます。</p> <p>今後も市と地区等と協力しながら、市民の皆様気持ちよく利用していただけるよう公園美化に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願い致します。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回答書

回答一覧
へ戻る

案件番号	343	担当課	観光交流課、商工貿易振興課、都市政策課
ご提案内容	公園敷地賑わい広場の整備について 運動公園敷地内に動物園や水族館を運営する事業者を誘致してはどうか。		
回答内容	<p>運動公園敷地内への動物園や水族館建設につきましては、そういった要望が多く寄せられたり、民間企業による整備提案があった際には、運動公園の在り方を検討していくための調整、また建設費用、維持運営コスト等様々な点について、その必要性を十分に考慮し、慎重に判断してまいりたいと考えております。</p> <p>また、公園内における祭り等のイベントについては、近隣住民の方の迷惑とならないよう考慮したうえで、地区の方に限らず、民間の事業者の方でも開催することでき、にぎわいの創出につながればと考えています。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	377	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	シートベルト付ブランコの整備について 市内の公園に小さい子供用（1人では乗れない子用）のシートベルト付きブランコを作ってほしい。		
回答内容	<p>公園遊具については、公園を利用するすべての子どもたちが使うことを想定して設置しています。</p> <p>ご要望いただきましたシートベルト付きブランコについては、対象年齢が3～6歳となっており、利用が限定的になることから現在は設置していませんが、今後、地区のご意見やご要望、利用状況等を踏まえ、設置を含め、子どもたちが安全に、より楽しむことができるよう創意工夫していきたいと考えています。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	342	担当課	観光交流課・スポーツ振興課
ご提案 内 容	<p>総合運動公園の一極集中について</p> <p>運動公園内に新しい大型遊具を導入して誘客してはどうか 市武道館を運動公園敷地内に移動し、武道館跡地は氣比神宮の駐車場にしてはどうか。 市こどもの国を市運動公園敷地内に移動してはいかがでしょうか。</p>		
回答内容	<p>大型遊具の導入に関しましては、今回のご提案を参考にさせていただき、皆様に満足いただけるようにこれからも検討してまいります。</p> <p>また、令和2年4月に、氣比神宮及び、商店街な新たな駐車場として活用できる門前町多目的広場を整備しており、現時点でこのエリアには、十分な駐車スペースがあるものと考えております。</p> <p>こどもの国は国際児童年を記念して昭和55年5月に開館しました。</p> <p>文化に関する理解と関心を高める絵画、陶芸工作等の文化活動、プラネタリウム投映の事業を実施している児童文化センター。また、児童館機能を併せ持った児童センター、そして広大なみどりの芝生と大型遊具を備えた児童遊園の三つの施設からなっています。</p> <p>今後もそれぞれの施設の特性を生かし、氣比の松原の美しい自然環境の中で児童の健全育成に努めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	185	担当課	総合運動公園
ご提案 内 容	運動公園の山の整備について 景観の向上を行い、親しみやすい山にしてほしい。		
回答内容	<p>山の散策路については、総合運動公園で定期的な巡回と年4回の剪定を行い、倒木の撤去や散策路脇の除草等の管理を行っておりますが、山全体としては雑木や雑草が繁殖している状況でございます。</p> <p>ご提案にもございますが、総合運動公園の山々が皆様に親しんでいただくことが出来るように、今後も点検・整備に注力してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	113	担当課	市立敦賀病院 総務企画課
ご提案 内 容	診察受付窓口の感染対策について 市立敦賀病院の1階の総合案内（受付）に、飛沫飛散防止の亚克力板を設置すべきではないか。		
回答内容	<p>市立敦賀病院では、外来患者さんをはじめ来院された方全員について、正面入口での検温、手指消毒及び病院内でのマスクの着用をお願いしております。</p> <p>また、委託業者の社員を含む院内職員についてもマスク着用を徹底するとともに、十分に換気ができる体制となっているため亚克力板を採用していない状況でございます。</p> <p>コロナウイルスの感染防止に十分な対策を行っておりますので、安心して御来院いただきますとともに、御理解賜りますようお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	203	担当課	市立敦賀病院 総務企画課
ご提案 内 容	敦賀病院前のバス乗り場について 市立敦賀病院の敷地内に、コミュニティバス（路線バス）を乗り入れさせたほうが、患者さんをはじめ利用者の利便性が向上するのではないか。		
回答内容	<p>市立敦賀病院の敷地内（正面入口前）へのコミュニティバスの乗り入れにつきましては、立体駐車場への入構をはじめ多くの来院の方の自家用車等が出入りし混雑しているとともに、構造上、大型のバスが転回できるスペースがない状況でございます。</p> <p>雪道をはじめ天候の悪い日においては、御不便をおかけしますがご理解賜りますようお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	251	担当課	市立敦賀病院 総務企画課
ご提案 内 容	<p>医療従事者の就職について</p> <p>総合病院である市立敦賀病院において、看護師のみならず、様々な医療技術職（臨床検査技師、診療放射線技師 など）を積極的に採用し、地元の病院で働ける環境づくりを行うべきである。</p>		
回答内容	<p>市立敦賀病院職員の採用につきましては、総合病院として必要な職員数を継続的に維持できるよう、長期的な採用計画に基づいて行っています。</p> <p>医療職の職種によっては、毎年採用を行わない場合もありますが御理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお、正職員を募集する際はホームページ等を通じて広報いたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	333	担当課	市立敦賀病院 総務企画課
ご提案 内 容	透析ができる病院について 市内に人工透析ができる医療機関を増やし、嶺北等の病院へ通院している患者さんの負担を減らすべきではないか。		
回答内容	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>市内で人工透析を実施できる病院は、泉ヶ丘病院と市立敦賀病院の2病院のみとなっています。</p> <p>なお、疾患の状況等にもよりますが、人工透析が必要となった場合は、基本的には市内の2病院で治療ができる状況となっています。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	260	担当課	図書館
ご提案 内 容	図書館のDVD貸出について 図書館のDVDを貸し出ししてほしい。コロナで、密室の図書館で見る気になれない		
回答内容	<p>図書館にあるDVDは、3階の視聴覚コーナーにて、視聴が可能となっております。現在、コロナ禍における社会情勢もあり、席は間引きさせていただいており、換気をするなど対策をとっているところでございます。</p> <p>DVDの貸出については、著作権法上、貸出できるものとそうでないものがございますので、すべてのDVDが貸出可能というわけではありません。また、一定期間貸出をしますと、図書館に観に来られた方が、貸出中のためしばらく観ることができないといったことも考えられますので、DVDの貸出については、十分検討してまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	372	担当課	図書館
ご提案 内 容	本の除菌について コロナ・食中毒等対策として、早く本の除菌装置を導入してほしい。		
回答内容	<p>本の除菌装置についてですが、この機械は、本を入れてスイッチを押すだけで、ほこりやにおいの除去、紫外線による殺菌も、本のページの中までしてくれる大変優れた機械であると認識しております。</p> <p>図書館では、現在ページの中まではできませんが、返却された本の表面をアルコールで染み込ませたふきんで拭いて、除菌をさせていただいているところでございます。</p> <p>このような機械は、県内でも福井市はすでに導入しており、大変高額な機械ではありますが、利用者の方に安心して本を読んでもらうという点においては、大変効果的と考えておりますので、今後検討してまいりたいと思います。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	373	担当課	図書館
ご提案 内 容	電子図書の貸し出しサービスについて 電子図書の貸し出しサービスを開始してほしい。		
回答内容	<p>電子図書についてですが、今日急速に進む情報のデジタル化や、新型コロナウイルスの問題により、電子書籍貸出サービスは注目されているところです。</p> <p>特に電子図書は、時間や場所にとらわれずに、インターネットを通じて貸出・返却・閲覧ができるため、図書館に来館できない方にも、サービスを提供できるというメリットもあります。</p> <p>しかし、導入している図書館は全体の1割にも満たず、県内でも導入している館はありません。その主な理由としては、提供されている電子書籍のコンテンツのタイトル数が少ない点や、価格の面に課題があり、図書館利用者からのニーズに対する費用対効果は低いと考えられています。</p> <p>サービスの懸念事項が改善され、全国的に導入する館が増え、電子図書の普及が進めば、将来的には導入も考慮していきたいと思いますが、現時点においては、電子図書の貸し出しサービスの導入については、難しいと考えています。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	225	担当課	議会事務局
ご提案 内 容	市議会議員の適正人員について 議員定数を20名以下にすべき		
回答内容	<p>敦賀市議会では、敦賀市区長連合会からの議員定数削減に関する要望を頂いていることも踏まえ、「政策立案機能」、「監視機能」、及び「民意吸収機能」の3つの議会機能を発揮する上で、適正かつ必要な定数について、議会運営委員会で慎重に調査、検討を進めております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	324	担当課	議会事務局
ご提案 内 容	市議会議員数について 同等人口の鯖江市と比較し、市議会議員が4人ほど多い。		
回答内容	<p>敦賀市議会では、敦賀市区長連合会からの議員定数削減に関する要望を頂いていることも踏まえ、「政策立案機能」、「監視機能」、及び「民意吸収機能」の3つの議会機能を発揮する上で、適正かつ必要な定数について、議会運営委員会で慎重に調査、検討を進めております。</p> <p>なお、調査・検討に当たっては、人口同規模の自治体間の比較だけでなく、財政状況をはじめ、常任委員会や特別委員会の活動等、様々な観点で留意し進めております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	226	担当課	議会事務局
ご提案 内 容	市議会議員の政務活動費について 政務活動費を期初一括払いではなく、活動毎にレポートを審査し支給すべき		
回答内容	<p>頂きましたメールは、実績に応じて支払う完全後払い方式のご提案ですが、政務活動費を適切に運用する上でチェック体制強化としてご意見いただいたものと解します。</p> <p>本市議会の政務活動費は、期初に届出のあった各会派及び無所属議員に対し、前払い方式にて、所定口座に振り込み、期末の報告を受け、後日清算し、未使用額は返還いただいております。</p> <p>活動費のチェックについては、政務活動費取扱要領や判例等と照らし合わせながら、会派内部間、議員と議会事務局間等による複数の目で確認を行っております。</p> <p>また、使途の透明性を確保する観点から、平成28年度より、議会事務局にてご閲覧いただける体制を整えておりますので、現在の運用において、チェック体制は充分機能しているものと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	353	担当課	議会事務局
ご提案 内 容	市議会議員選挙について 中堅・古参議員の質問内容は市にプラスになるものと思えず、市民の代表としての責任は重い。熱気あふれる選挙を希望する。		
回答内容	<p>二元代表制の下、執行機関と建設的な議論を重ね、市政の発展に尽力することは、市議会議員の責務であると考えます。</p> <p>本会議の一般質問におきましては、各議員それぞれの視点から、市政運営の方針や疑問点を質し、政策提言を行うことにより、多様な議論が交わされていると認識しております。</p> <p>また、議員の職務は、一般質問のほか、議案の審議、市民からの意見・要望の聴取、市民への議会報告、先進自治体の視察調査など、多岐にわたります。</p> <p>これらの職務や活動内容について、いかにわかりやすく皆様にお示しできるかを追求し、「見える議会」を目指すことで、市民にとって議会・議員がより身近な存在となり、ひいては、議員のなり手不足の解消、立候補者の増加にもつながっていくものと考えます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	141	担当課	危機管理対策課
ご提案 内 容	新型コロナウイルスの情報について 敦賀市としてのコロナの内容をRCNから情報発信するなどはできないのか。		
回答内容	<p>新型コロナウイルス感染症は全国的に感染が拡大しており、県内においても感染拡大警報が発令されるなど予断を許さない状況が続いており、市民の皆様におかれましても不安な思いを抱かれたまま日々生活を送られていることと思います。</p> <p>市では、昨年2月から市のホームページ内にコロナに関する特設ページを開設し、市民の皆様へ向けた市長メッセージをはじめ、感染症予防策やコロナに関する相談窓口のご案内、各種支援策などの情報を日々更新しております。併せて、RCNの行政チャンネルや防災放送チャンネル、広報敦賀等も活用し、適時、必要な情報の発信に努めているところです。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染者の発生状況については、県内の各保健所で取りまとめた結果を、県のほうで個人情報等に配慮しながら公表しており、記者会見や各メディアを通じて情報発信を行っています。</p> <p>なお、感染者の最新情報は、県のホームページ上で過去の発生状況とともに公開されており、市の特設ページからも閲覧可能ですので、ご利用ください。</p> <p>今後も、必要な情報を市のホームページやRCN等を通じて適時発信してまいりますので、市民の皆様におかれましては、引き続きマスクの着用や手洗いの励行、3密の場면을避けるなど県民行動指針等に基づいた感染拡大防止のための行動をとっていただき、「自分を守ること」、「周りのみんなを守ること」にご理解とご協力をお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	71	担当課	ふるさと創生課
ご提案 内 容	市民が納得できる施策について 大きな項目もそれはそれなりに必要だが、そうでない項目に力を入れないと、代表者の変更を求める声もちらほら聞く。具体的に目に見え、市民が納得できる施策を望む。		
回答内容	<p>本市としましても、新幹線の受け皿づくりに代表されるような大型施策だけでなく、市民の皆様の生活に密着した施策も非常に重要な事業と捉えています。</p> <p>一例ではありますが、本市では子育て支援に力を入れており、保育園や児童クラブの充実など、子育て世帯が、働きながらも子育てをしやすい環境づくりを行っています。</p> <p>この取組みについては、令和元年度に無作為抽出した3,000人の市民アンケートの結果においても、本市の子育て環境が他都市と比べ『充実している』と答えた方の割合が、過半数を超えており、子育て支援施策に対して、一定程度の御理解をいただいたものと理解しています。</p> <p>市民の皆様のニーズについては、年齢、性別、家族構成、職業などによって様々なものがあり、一つの施策で皆様を満足させることは難しいと考えますが、健康福祉施策や産業観光施策など、全政策分野での取り組みを進め、一人でも多くの市民の方に喜んでいただけるよう、今後も努力していきたいと思っております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	270	担当課	ふるさと創生課
ご提案 内 容	エネルギーの備蓄について 近年の大規模な自然災害発生時のリスク低減や早期復旧にも対応するエネルギーの備蓄と地産地消を地方都市に分散配備できる技術を敦賀市から常に発信できる環境を構築させたい。		
回答内容	<p>いただいたご意見のとおり、エネルギーの備蓄と地産地消は、カーボンニュートラルに貢献するとともに、自然災害発生時のリスク低減にも役立つと考えています。</p> <p>現在、東芝エネルギーシステムズと、貯めた水素をつかった停電時の電気供給の実証を行っておりますが、引き続きエネルギーの備蓄と地産地消の取組みを進めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	70	担当課	秘書広報課
ご提案 内 容	要望を活用できるシステムの構築について <ul style="list-style-type: none">・ 市民の要望を吸い上げるシステムの構築・ ざぶとん会のように担当者が出向く・ 担当課に窓口を設ける		
回答内容	<p>例年、地区ごとに市長が直接市民の皆さまのご意見を伺うため開催しているざぶとん会では、いただいたご意見を担当課へ報告して、情報共有に努めています。今年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から、中止いたしました。来年度は感染状況を見ながらではありますが、是非とも開催できるよう準備を進めてまいります。</p> <p>また、この市長提案メールをはじめ、アクセス21（市民提案箱）、HPでの各課へのお問合せといったツールを活用し、市民の皆さまからのご意見やご提案をいただいております。</p> <p>そのほか、本市が市民の皆さまに知っていただきたいトピックスなどを地区に担当職員が出向いてご説明したり、意見交換したりする出前講座制度を設けておりますので、是非ご活用いただけたらと思います。</p> <p>今後も市民の皆さまから寄せられるご提案やご意見を参考にしながら、業務運営を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	295	担当課	秘書広報課
ご提案 内 容	「ユリカモメ」の情報発信について 「ユリカモメ」について、発信できることがあれば、考えてほしい。		
回答内容	<p>ユリカモメはカモメの仲間で、シベリア東北部・カムチャッカ等で繁殖し、日本には秋季に渡来します。敦賀では秋から翌年初夏にかけて、敦賀湾内や笙の川河口付近から木の芽川との合流地点で多く見られることから、平成11年3月1日に、敦賀の鳥として「ユリカモメ」を指定しました。</p> <p>本市でもよく見かけるなじみ深い鳥でありますので、機会を捉えて発信できるように検討してまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	116	担当課	秘書広報課
ご提案 内 容	広報紙の敬弔塔欄について 敬弔塔を広報つるがに掲載するのは個人情報の観点からも不要でないか。		
回答内容	<p>敬弔塔は、あくまでもご遺族の方が希望される場合にのみ掲載することとしており、ご希望されない場合は掲載しておりません。広報紙に限らず、新聞各社も同様の対応を取っています。ご遺族の方の中には、故人がご逝去されたことを知らせるために掲載を強くご希望される方もいらっしゃいますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	357	担当課	農林水産振興課
ご提案 内 容	市の有害鳥獣駆除について 捕獲して処分した有害鳥獣は、伝染病の心配があるので山に放置せずに、搬送して施設内で処分するように徹底をお願いします。		
回答内容	捕獲した有害鳥獣は、埋設するか焼却施設へ搬送して処分しております。 今後も、捕獲した有害鳥獣をその場に放置しないよう、徹底してまいります。		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	294	担当課	都市政策課
ご提案 内 容	<p>「萩」の植樹について</p> <p>ふるさと敦賀の木「まつ」は有名ですが、敦賀の花「はぎ」と敦賀の鳥「ユリカモメ」は、申し訳ありませんが、知りませんでした。</p> <p>「はぎ」は、育てやすく花も長く咲くようです。ぜひ、色々な場所に植樹して頂きたいと思いました。（特に駅周辺がいいと思うのですが）私も家に植えます。</p>		
回答内容	<p>公園の樹木や花等については、開花時期や維持管理等を踏まえて総合的に判断した上で選定しています。</p> <p>現時点では、公園に新たな種類の花等を配置する計画はございませんが、既存の植栽の枯れ等で新たに植栽をする必要が生じた際は、各地区のご意見やご提案を踏まえて、検討していきたいと考えています。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	76	担当課	総務課
ご提案 内 容	町名地番の変更について 長沢のかっこ書き住所が付いていることがおかしい。 そもそも住所にかっこ書きが付いていることがおかしい。		
回答内容	<p>敦賀市においては、法務局に登録されている土地が必ずしも一か所に固まっていないという現実がありますので、行政区を定めたときから、隣接する大字や「飛び地（※）」といわれる土地がその範囲に含まれている場合に、行政区名を「かっこ書き」で表示し、所在を分かりやすくしています。よって、長沢区においても、区域内に古田刈や三島、津内等の大字が混在していますので、大字及び地番による住所表記の後に（長沢）を付けています。</p> <p>※飛び地・・・全く違う大字の土地が他の土地に混じっていること。土地所有者の大字がそのまま土地の地番となっている場合があり、当市には飛び地が多い。</p> <p>かっこ書き住所の解消につきましては、地番変更や住所変更を伴い、個人や事業所に負担が生じますので、実施にあたっては行政区内の住民及び事業所の総意を必要としております。</p> <p>最近では、令和元年度に市野々町1・2丁目、令和2年度に衣掛町において、区の総意のもと市に要望をいただき、町名地番整理事業による地番変更を実施し、かっこ書き住所の解消を図りました。</p> <p>今後も要件を満たして要望をいただいた区から、順次かっこ書き住所の解消に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	227	担当課	総務課
ご提案 内 容	市役所のデジタル化等による合理化について 市役所のデジタル化等で所内の合理化をすべき。 例えば職員数（H28年：502人、H29年：493人、H30年：493人）		
回答内容	<p>市におけるデジタル化の取組としましては、これまでも市役所内部の各種システム導入等により、業務の効率化を図ってまいりました。</p> <p>また、来年度完成予定の新庁舎においては、円滑な窓口業務を実現するための「窓口支援システム」の導入やキャッシュレス決済システム、スマートフォンを活用した事前予約、電子サイン等、市民の利便性を高めるデジタル化について検討しております。</p> <p>今後も、市内部のデジタル化をさらに進めるとともに、外部の方、特に市民の皆さんの利便性を高めるデジタル化も積極的に取り組み、少ない人的資源で最大の効果を発揮できるよう、各種施策を進めてまいります。</p> <p>市役所の職員体制につきましては、今後もこのようなデジタル化による業務効率化は進めてまいります。昨今のコロナ対策等、時代の変化に応じた業務の増加も考えられますので、リスク対応も勘案しながら本市として取り組むべき業務の質、量に見合った職員数の適正化を図っていきます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	228	担当課	総務課
ご提案 内 容	市職員の情報収集について 市役所の職員は市内に出て、何が問題か情報収集すべき。		
回答内容	<p>職員は、勤務時間中であれば、見回り等で市内を回っている部署もあり、情報収集に努めているところです。</p> <p>勤務時間外については、各自で、地域の活動やボランティアに参加している者もあり、そこでの体験や見聞きした問題点について業務に活かしています。</p> <p>今後も積極的に地域活動に参加するように促し、市政に活かせるよう努めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	262	担当課	総務課
ご提案 内 容	市役所の窓口対応について 市職員の窓口対応が無愛想、事務的。親身でない。		
回答内容	<p>この度、職員の窓口対応により、不愉快な思いをされたことについて、お詫び申し上げます。</p> <p>職員の対応につきましては、正職員、会計年度任用職員を問わず、定期的に接遇研修を実施し、より親切・丁寧に、また市民目線に立った対応に努めるよう指導しております。</p> <p>今回指摘いただきました内容を念頭に、今後も引き続き指導を徹底し、市民サービスの向上に努めてまいります。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	279	担当課	総務課
ご提案 内 容	接触確認アプリについて 市職員の接触確認アプリによる通知について原因等知らされていない。 情報提供をしてほしい。		
回答内容	<p>接触確認アプリによる通知の件に関しては、県を通じて厚生労働省に原因の究明を求めましたが、アプリを改良し、修正版の配信を行ったとの情報のみで、原因等に関して明確な回答はありません。</p> <p>今後、原因等が究明されることがあれば、厚生労働省から何らかの発表があるものと考えているところです。</p> <p>なお、その後、アプリによる接触通知は確認されておりません。万が一、同様の事象が発生するようなことがあれば、速やかに状況を公表いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	280	担当課	総務課
ご提案 内 容	行政区の整理について 敦賀市ではかっこ書きの地名が多く残っている。 市全域でかっこ書きをなくし分かりやすい地名にしてほしい。		
回答内容	<p>かっこ書き住所の解消は、地番変更や住所変更を伴いますので、個人においては、免許証や銀行、不動産登記等の住所変更手続き等の負担、また、事業所においては、商業登記や銀行の変更手続きによる負担に加え、各種印刷物、ホームページの変更等の費用負担が生じます。</p> <p>そのため、市が主導して地区を指定し、実施を強制するような手法は馴染まないと考えており、従来から関係者の総意が得られ、市に要望を行った地区から順に事業化しております。</p> <p>少しでも事業化が図られるよう、市としましても、区民や事業所を対象とした説明会に参加させていただくなど、区とともに本事業の理解に努めているところであります。</p> <p>このような取組のもと、最近では、令和元年度に市野々町1・2丁目、令和2年度に衣掛町において、区の総意のもと市に要望をいただき、町名地番整理事業による地番変更を実施し、かっこ書き住所の解消を図りました。</p> <p>今後もこの方針のもと、かっこ書き住所の解消に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	323	担当課	総務課
ご提案 内 容	市の職員数について 職員数が鯖江市と比較して150人程多い		
回答内容	<p>職員数については、毎年総務省が実施している定員管理調査において、類似団体との比較により、適正な定員とするように求められています。</p> <p>本市においては、類似団体と比較して60人程超過していますが、主な理由としては、保育園や出先機関が多いことが挙げられます。</p> <p>今後も、施設の統廃合を含め、行政サービスの低下を招かないように、適正な人員配置を行ってまいりたいと考えています。</p> <p>※類似団体とは、人口1万人当たり職員数を市町村の人口及び産業構造により類型化して求めた職員数のことです。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	344	担当課	総務課
ご提案 内 容	海上自衛隊敦賀基地の誘致について 敦賀湾に海上自衛隊敦賀基地を誘致できないか。		
回答内容	<p>海上自衛隊の基地を敦賀湾へ誘致できないかのご提案でございますが、本市をはじめ嶺南地域は、原子力発電所の集中立地地域として、テロなどの有事に備えた防衛体制や万一の重大事故に備えた防災体制の更なる強化が求められるところであります。</p> <p>このような中、平成30年12月に閣議決定を受けた防衛省「中期防衛力整備計画（平成31～平成35年度）」では、「原子力発電所が多数立地する地域等において、関係機関と連携して訓練を実施し、連携要領を検証するとともに、原子力発電所の近傍における展開基盤の確保等について検討の上、必要な措置を講ずる」と明記されており、原子力発電所が集中立地するという地域特性を踏まえると、嶺南地域において自衛隊配備の必要性は高いものと認識しております。</p> <p>ご提案の海上自衛隊に限定したものではありませんが、本市としましては、この「原子力発電所近傍における展開基盤」の確保として、緊急時においても迅速な事態対処を可能とする自衛隊の基地等を嶺南地域に整備することを、県や他の嶺南市町等と連携して要望活動を行っており、今後も継続して要望してまいりたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	352	担当課	総務課
ご提案 内 容	地方公務員について 市行政の関係機関に対し、関与できるようし、やる気を起こさせる手段はないのか。		
回答内容	<p>行財政改革として、公共サービスの民間委託が進められ、より柔軟、迅速で弾力的な管理運営が行われているところです。</p> <p>これらの委託事業者の職員の働き方や意欲につきまして、市が評価、指導することはできませんが、ご提案の内容を踏まえ、まちづくりや福祉行政をはじめ、官と民が協働して地域の活性化に努めていきたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	354	担当課	総務課
ご提案 内 容	職員の受験案内について 敦賀から県職員になるため受験案内をすることができないか。		
回答内容	<p>敦賀市から、より多くの人材が、市職員だけでなく県職員として地域の発展に貢献していただくことは大変喜ばしいことと考えます。</p> <p>県職員の採用試験は福井県人事委員会で実施しているところですが、市政情報コーナー等での受験案内の周知について配慮していきます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	386	担当課	総務課、児童家庭課
ご提案 内 容	定額給付金対象範囲について コロナ対策として、特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）以降に出生した乳児も対象に給付してほしい。		
回答内容	<p>敦賀市においては、子育て世帯への支援として、国の「子育て世帯への臨時特別給付金（子ども1人1万円）」、「ひとり親世帯への臨時特別給付金（基本給付1世帯5万円、第2子以降3万円加算）」に加え、市独自に「子育て世帯応援手当（子ども1人2万円）を給付しています。</p> <p>今年度からは、市独自に「第1子出産応援手当（第1子出産10万円）」の取り組みをはじめているところです。</p> <p>以上のことから、4月27日を基準日としている特別定額給付金の対象期間の拡大は行っていません。</p> <p>敦賀市では、「子育て環境日本一」の実現に向け、財源・資源を有効に活用し、結婚、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組んでいます。</p> <p>今後も、子育て支援をはじめ、市政運営に関するご意見をよろしくお願ひします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回答一覧
へ戻る

回 答 書

案件番号	72	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	防犯強化のための整備について 防犯カメラ、テレビドアホン、センサーライト、ナンバーディスプレイ電話機、玄関戸等の防犯強化鍵、窓等に防犯強化ガラス・フィルム貼付や補助錠及び格子取付、敷地への砂利敷等の防犯強化品の新設や更新及び追加で環境作りをした家庭や新築者に経費の〇%、上限〇万円等の制度化すれば、防犯意識向上になるのではと思う。		
回答内容	<p>現在、当市において各家庭の防犯強化に対する補助は実施しておりません。御提案のありましたとおり、補助金を支給することにより、防犯意識向上になることも考えられます。</p> <p>しかし、個人の防犯意識向上も大切ですが、当市といたしましては、地区全体の防犯力向上を重視し、今後、地区で設置する防犯カメラについて設置に係る費用の一部を補助していく予定です。</p> <p>個人に対する補助の導入については、地区への補助との調整を図りながら、検討していきたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	164	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	ドライバーの交通マナーについて 敦賀の運転手の交通マナーの悪さを感じます。徒歩、自転車が多く、完全な車社会なので、運転マナーを向上して、住み良い敦賀をお願いしたい。		
回答内容	<p>現在、本市としては、敦賀市役所のホームページや広報つるが等を通じて交通マナーの啓発を行うとともに、交通指導員による街頭指導をしています。交通安全キャンペーンなど、敦賀警察署と連携して交通マナーの啓発活動も行っています。</p> <p>今後も啓発活動に積極的に取り組み、交通マナーの向上に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	229	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	交通弱者を守るための施策について コンパクトな町づくりを進めるために交通弱者（歩行者、自転車、車いす等）を守る施策が必要と考える。罰則金は歩道の整備に充当する。横断歩道に歩行者等が居るにも関わらず目の前を減速もせずに走り去っていく車が多い。		
回答内容	<p>御提案のありました「罰則金の歩道整備への充当」につきましては、罰則金は、国に納付されるため、直接、市の事業に充当することはできません。</p> <p>「横断歩道に歩行者等が居るにも関わらず車が走り去ること」につきましては、敦賀市役所のホームページや広報つるが等を通じて交通マナーの啓発を行うとともに、交通指導員による街頭指導や交通安全キャンペーンを敦賀警察署と連携して行うなどして、交通マナーの向上に努めていきたいと考えております。御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	256	担当課	生活安全課
ご提案 内 容	西敦賀駅及び栗野駅の駐車場について 西敦賀駅に駐車場が欲しい。 栗野駅の駐車場を増やして欲しい。		
回答内容	<p>西敦賀駅、栗野駅の駐車場ですが、どちらの駅も利用者が多くなく、近隣に駐車場に適した土地がないため、現状で整備は困難な状況です。御要望として承らせていただきます。</p> <p>栗野駅の駐車場は台数が少ないものの、空きはありますので、必要な際は御利用いただければと存じます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	232	担当課	情報管理課										
ご提案 内 容	ケーブルテレビについて テレビの視聴環境について、チャンネルが民放2局なのはなぜか。 嶺南ケーブルネットワークが提供するケーブルテレビの利用料金が高い。												
回答内容	<p>現在のテレビの視聴環境に関しましては、放送法（昭和25年法律第132号）に基づき、環境が整備されております。</p> <p>具体的には、同法第91条第5項の規定に基づき、総務省が基幹放送普及計画を策定しており、同計画第3第2項に民間基幹放送事業者の数が定められております。</p> <p>なお、福井県は「2」と定められており、現在は福井放送株式会社、福井テレビジョン放送株式会社の2社が発信していることから、これ以上の発信は行えない状況となっております。</p> <p>ケーブルテレビの利用料金につきましては、近隣他局と比較しましても、料金が高額ということではなく、適正な価格となっております。</p> <p><県内の主なケーブルテレビ利用料金></p> <table><tbody><tr><td>福井ケーブルテレビ(株)</td><td>月額2,800円</td></tr><tr><td>(株)ケーブルテレビ若狭小浜</td><td>月額1,500円</td></tr><tr><td>丹南ケーブルテレビ(株)</td><td>月額3,300円</td></tr><tr><td>美方ケーブルネットワーク(株)</td><td>月額1,300円</td></tr><tr><td>嶺南ケーブルネットワーク(株)</td><td>月額1,800円</td></tr></tbody></table>			福井ケーブルテレビ(株)	月額2,800円	(株)ケーブルテレビ若狭小浜	月額1,500円	丹南ケーブルテレビ(株)	月額3,300円	美方ケーブルネットワーク(株)	月額1,300円	嶺南ケーブルネットワーク(株)	月額1,800円
福井ケーブルテレビ(株)	月額2,800円												
(株)ケーブルテレビ若狭小浜	月額1,500円												
丹南ケーブルテレビ(株)	月額3,300円												
美方ケーブルネットワーク(株)	月額1,300円												
嶺南ケーブルネットワーク(株)	月額1,800円												

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	218	担当課	新幹線整備課、新幹線まちづくり課
ご提案 内 容	<p>北陸新幹線敦賀延伸開業記念として</p> <p>北陸新幹線敦賀駅の構内に、敦賀の子どもたちから募集した、敦賀開業へのお祝いの言葉・北陸新幹線への思い・敦賀市が将来こうなって欲しいなどの文章をパネルにラッピングして展示してみたいかでしょうか。</p>		
回答内容	<p>この度は、北陸新幹線敦賀延伸開業記念に関するご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>敦賀の子ども達に北陸新幹線敦賀開業について、関心を持っていただける機会をつくることはとても重要です。その一環として、本年、市内高校生と連携したカウントダウンボードの作成を行い、年度内に敦賀駅交流施設オルパーク内に設置する予定です。</p> <p>これからも新幹線開業に向けて、JR西日本様をはじめ、民間のまちづくり団体や、市民、子どもたちと協力しながら新幹線開業に向けた気持ちが盛り上がる工夫を行いながら、魅力あるまちづくりに努めてまいりますので、今後とも、貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	124	担当課	生涯学習課、図書館
ご提案 内 容	学生の勉強場所の提供について 飲食店や商業施設、駅などで勉強されている学生達が勉強できる場所があったらよい。		
回答内容	<p>敦賀市内の9公民館にはロビー等にフリースペースといった、どなたでもご利用可能な場所があります。スペースの都合にもよりますが、可能な限り机等を設置し、勉強ができるような場所づくりに努めていきます。</p> <p>また、この他にも学生が勉強できる場所といたしましては、図書館があります。</p> <p>図書館では、2階に読書室が2箇所ありまして、ここでは読書以外にも勉強等ができる場所として、設置してあります。ただ、コロナ禍における現在の社会情勢もあり、席は間引きしている状況となっており、現状といたしましては、席に限りがある状態となっています。</p> <p>学生によっては、静かな場所ではなく、ある程度会話もできる、お店や駅等で学習される方もいらっしゃいます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	189	担当課	生涯学習課
ご提案 内 容	子ども会の運営について プロの育成リーダー、高校生、大学生の研究リーダー、老人会の方に子ども会の運営に関わっていただき、子ども会を活性化したい。		
回答内容	<p>人口減少、少子高齢化に伴い、子ども会に限らず、各地区の団体（区長会、スポーツ協会、老人クラブ、子ども会等）において、団体が機能していくために必要な人数が揃わないといった問題を抱えていると伺っています。</p> <p>そこで、これまではそれぞれの団体が単独で行っていた行事について、地区内の団体同士でサポートし合ったり、地区が一体となって取組んだりする例も見受けられます。</p> <p>このような動きについて、公民館が少しでも関わっていければと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	192	担当課	生涯学習課
ご提案 内 容	公衆 Wi-Fi の整備について 市の公共施設（プラザ萬象や公民館など）で公衆 Wi-Fi が使える所がないため、早急に整備して欲しい。		
回答内容	敦賀市内の9公民館においてロビー等において嶺南ケーブルネットワークが運営する「ミネットスポット」が利用可能となっています。そのことについて、敦賀市ホームページ等での周知に努めていきます。 プラザ萬象については無料 Wi-Fi の設置について検討していきます。		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	370	担当課	市民課
ご提案 内 容	本人通知制度の整備について 住民票等の異動時の連絡制度（本人通知制度）を敦賀市も早く導入すべき		
回答内容	<p>市民課で住民異動届を受け付ける際、窓口で本人確認を実施しています。本人確認ができなかった場合、代理人からの申請の場合は、旧住所地（住民異動届提出前の住所地）宛てに住民異動の届があった旨の通知を送付しています。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	209	担当課	児童文化センター
ご提案 内 容	こどもの国正門前の入口の安全確保について こどもの国正門前の入口の道にジェットスキー等が取り付けてある車が路駐しているため、子どもが出入りする道として危険が多くなりました。最低限、子どもが通る道としての安全性の確保について対応していただきたい。		
回答内容	<p>こどもの国の正門付近は、当館利用者の外、市営駐車場が隣接しているため、松原海岸を訪れる観光客など、休日や夏季は多くの方の出入りがあります。</p> <p>その際には職員による見回りや入口付近に注意喚起の看板を設置するなど安全確保に取り組んでいます。</p> <p>引き続き関係機関、近隣施設にも協力を求め児童の安全確保に取り組んでまいりたいと考えております。</p>		

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書回答一覧
へ戻る

案件番号	9	担当課	人道の港発信室、契約管理課、都市政策課、観光交流課、教育総務課
ご提案内容	<p>税金の無駄遣いについて</p> <p>敦賀市では、年間大赤字が見込まれるムゼウムの建設や新庁舎の建設、雪害等の対策上、作業のしづらい8号線の2車線化、市の対応のずさんさによるリラ・ポートの閉鎖等、これ以上税金の無駄遣いはやめて欲しい。また、耐震等で新庁舎を建てるなら小・中学校も建替えるべきではないか。</p>		
回答内容	<p>ご提案内容の事業が多岐にわたっておりますので、それぞれの事業ごとに回答をいたします。</p> <p>ムゼウムの建設について</p> <p>人道の港敦賀ムゼウムは「金ヶ崎周辺整備構想」の中で北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくりとして、金ヶ崎周辺の賑わい創出に向け、「人道の港ブランド」の認知度向上に伴う来館者数の急激な増加等の理由により手狭となったことを理由に建設されました。</p> <p>当施設では、1920年代のポーランド孤児救出と1940年代のユダヤ難民受入の中で敦賀が大きな役割を担ったこと、それらの出来事の中で当時の不安定で混乱した世界情勢や博愛の精神で多くの命を救った勇気ある行動を知ることのできる展示内容となっております。</p> <p>命や平和の大切さを未来に伝えるため、市民や観光客に発信する重要な施設であることをご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>新庁舎の建設について</p> <p>市庁舎は災害時における災害対応拠点としての機能を発揮できることが求められる重要な施設です。</p> <p>しかしながら現市庁舎は、平成23年度に受けた耐震診断の結果、震度6強の地震で倒壊又は崩壊する可能性が高いということが判明し、将来的なコスト面を含めた議論を行った結果、平成28年度に建て替えることを決定しました。</p> <p>そして現在、令和3年8月の竣工に向けて新庁舎整備を進めているところです。建設工事に伴い、ご迷惑をおかけしておりますが、災害対応拠点となる重要な施設として整備してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>		

国道8号の2車線化について

国道8号本町通りの2車線化については、近年の市内幹線道路における役割の変化を踏まえ、国土交通省と共同で道路空間の再編を行いました。

まず、車道の2車線化に伴い交差点をコンパクト化にすることで、道路の横断距離が短くなり、歩行者の安全性を高めることに繋がっております。

また、除雪については、車線数が減少したことにより作業を行う範囲が少なくなったことで、迅速な除雪対応が可能となりました。

さらに、近年、「道路空間を街の活性化に活用したい」など、道路への新しいニーズが高まっていることにより、2車線化により新しく生まれた歩行空間を、自動車交通が中心の通りから、人が行き交う通りへと、賑わいを楽しみながら回遊できる歩行空間として創出いたしました。

リラ・ポートの閉鎖について

敦賀きらめき温泉リラ・ポートについては、昨年2月から休業を続けており、市民をはじめとする利用者の皆様にご迷惑をお掛けしていることに対しお詫び申し上げます。

市では、現在、過去の指定管理者が経営不振に至った経緯の調査や、施設の適正な運営費の算定を行い、できる限り早期の再開に向け、運営体制の検討を進めているところです。

今後、これまでの反省を活かし、皆様に楽しんでいただける施設となるよう引き続き努めてまいります。

小・中学校の建替えについて

市内の小中学校については、同時期に建てられたものが多く、今後一斉に更新時期を迎えることとなります。築30年以上経過した建物がほとんどですが、現状すべての校舎及び体育館の耐震補強工事を終えており、安全性は保たれています。

そのため、今後は、更新時期や更新費用の平準化を図るとともに、快適な学習環境、防災対策などに配慮しながら現在の学校施設の維持管理を行ってまいります。

令和2年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧
へ戻る

案件番号	337	担当課	環境廃棄物対策課
ご提案 内 容	動物の保護について 動物専用シェルターを行政の責任で作っていただきたい。また、動物愛護センターでは一歩進んだ指導をお願いしたい。		
回答内容	<p>動物愛護センターは、福井県の施設として本所が福井市に設置されており、敦賀市内にも嶺南支所として二州健康福祉センター（開町）に隣接して設置されております。</p> <p>動物愛護センターでは、野良猫の保護について、動物愛護の観点から殺処分をせず、野良猫の現在の生存環境を崩さずに人間との共存を図るため、なるべくセンターが保護をしないことが望ましく、病気やけが等で保護しなければ生存が困難な状況の野良猫については、センターで保護するとの方針をお伺いしております。</p> <p>本市としましては、動物専用シェルターを独自に設置することは考えておりませんが、動物愛護センターと連携を図りながら、猫をはじめとしたペットの飼い主の責任等動物愛護の啓発に努めるとともに、野良猫と地域との共存が図れるよう必要な支援に努めます。</p>		